

電子申請書作成システム

操作マニュアル

Ver.202005

目 次

はじめにお読み下さい.....	1
使用条件.....	1
動作環境.....	1
第 1 章 電子申請書作成システムの起動とデータ更新と終了	2
1. 1 電子申請書作成システムの起動	2
1. 2 電子申請書作成システムのデータ更新	3
1. 3 電子申請書作成システムの終了	5
第 2 章 申請データ作成.....	6
2. 1 申請者・車両諸元入力	6
2. 1. 1 申請書・申請区分の入力方法	6
2. 1. 2 申請者・緒元データの登録	13
2. 1. 3 車両番号・車両緒元の複数入力	15
2. 1. 4 複数軸種の入力	17
2. 1. 5 更新・変更内容の入力	18
2. 1. 6 5 軸以上の単車または 7 軸以上の連結車の入力	19
2. 1. 7 最大軸重の直接入力	21
2. 2 申請経路作成方法.....	23
2. 2. 1 不連続箇所の修正方法	29
2. 2. 2 未収録区間の入力方法	31
2. 2. 3 通行経路毎の通行区分の設定	35
2. 2. 4 通行経路数の数え方の注意	36
2. 3 道路情報便覧付図関連機能	37
2. 3. 1 道路情報便覧更新付図表示システムデータの読込.....	38
2. 3. 2 道路情報便覧更新付図表示システムデータの出力.....	38
第 3 章 申請書類関係.....	39
3. 1 申請 F D 読込み	40
3. 2 申請書印刷	42
第 4 章 環境設定.....	47
4. 1 申請先管理者	47
4. 2 車名	47
第 5 章 機能追加・変更及び通行許可期間の 2 年延長にともなう機能処理.....	48
5. 1 有料道路箇所区間の表示	48
5. 2 申請許可番号の変更	49
5. 3 通行許可期間の 2 年延長にともなう機能処理	51
5. 4 大型車誘導区間の表示と大型車誘導区間の審査対象チェック	55
5. 5 実車・空車同一申請の設定	56
5. 6 45 フィートコンテナ等の輸送における車両長の延長緩和（リアオーバーハングの設定）	57

5. 7 制御文字の入力チェック	59
5. 8 行政不服審査法の改正に伴う帳票表記の変更	60

はじめに
お読みください

電子申請書作成システムの使用条件と動作環境について

□ 使用条件（抜粋）

- ① 道路情報便覧データ等を 1 台のコンピュータに複製（インストール）して使用することができます。
- ② 本製品をご利用頂く場合は、Windows 中のシステムファイルの一部を書き換えます。つきましては、インストールを行う前にお客様側の責任であらかじめバックアップ等の作業を行ってください。
- ③ 本製品以外のソフトをインストールした場合の動作環境の変化による不都合について保証・責任は負いません。
- ④ その他は「電子申請書作成システム」の使用許諾に準拠します。

□ 動作環境

「電子申請書作成システム」に収録されている 3 つのシステムは以下の環境で動作します。

（ハードウェア）□日本語 Windows8.1, Windows10 が稼動する機種

□メモリ容量 64MB 以上を推奨

□ディスク空き容量 150MB 以上

□画面解像度 1024×768 ピクセル

□CD-ROM ドライブ

□FD ドライブ

□日本語 Windows8.1, Windows10 に対応した A4 サイズページプリンタ

（ソフトウェア）□OS 日本語 Windows8.1, Windows10 が組み込まれていること

※Windows8.1, Windows10 は、米国 Microsoft Corp の商標です。

※Windows7, Windows8 は、Microsoft 社の OS サポート終了に伴い、推奨環境から除外 (R2 年 1 月現在)



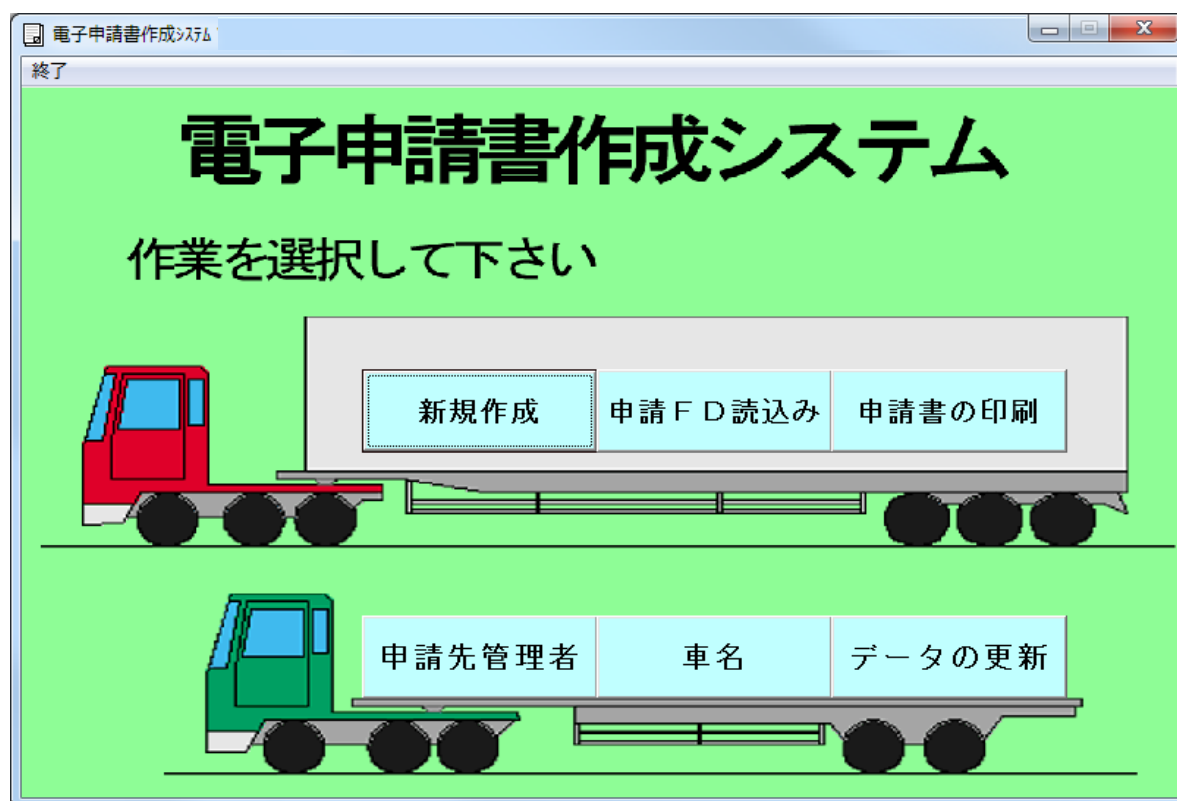
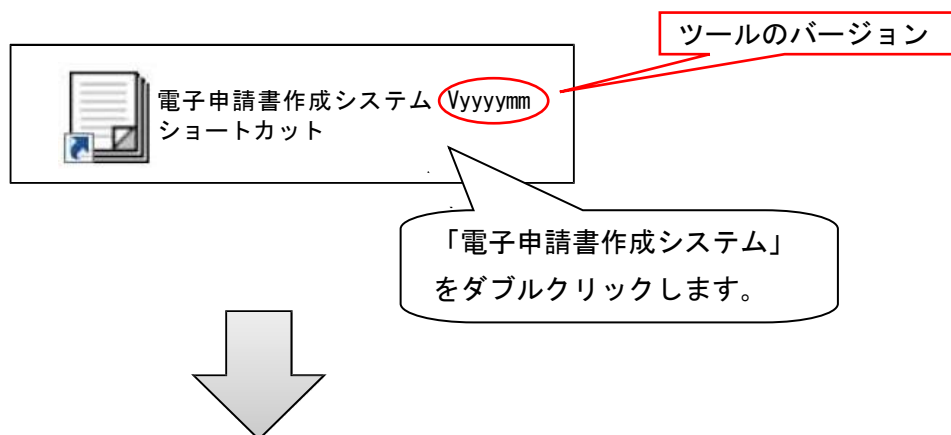
以降、本説明書で記載している図例は、Windows7、“FD ドライブ：A”、“ハードディスク：C”、“CD-ROM ドライブ：D” のパソコン環境で作成しています。お使いのパソコン環境が本説明書の環境と異なる場合は、お使いのパソコン環境に合うように適宜設定値を変更して下さい。

第 1 章

電子申請書作成システムの起動とデータ更新と終了

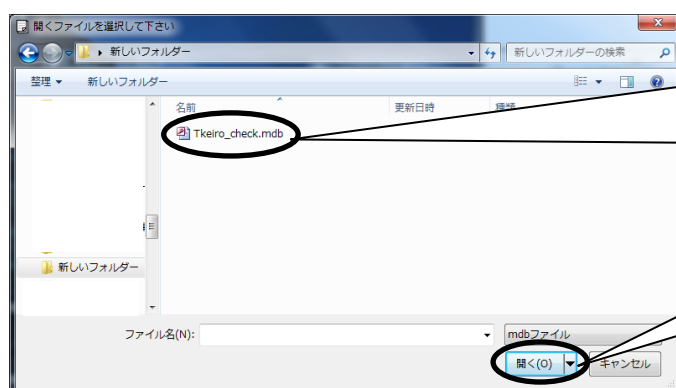
1. 1 電子申請書作成システムの起動

デスクトップに作成された「電子申請書作成システム」をダブルクリックすると、電子申請書作成システムが起動します。

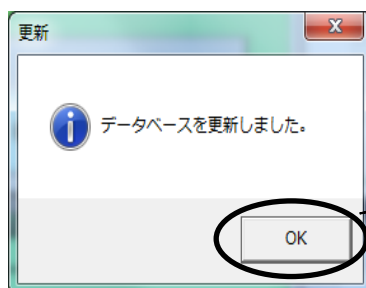


1. 2 電子申請書作成システムのデータ更新 【道路情報便覧の更新時における操作】

メイン画面の「データ更新」メニューを選択（クリック）すると、更新用のデータの選択タブが表示されます。更新用の MDB ファイルを選択し、開くボタンを押すと、自動的に道路情報便覧のデータがアップデートされます。



正常にデータ更新されると、「データベースを更新しました」とのメッセージが表示されます。

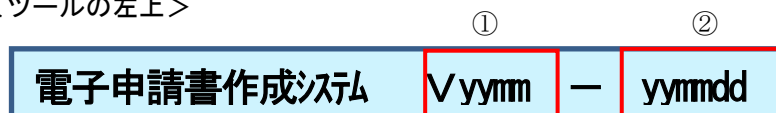


以上で、データの更新が完了しました。

【道路情報便覧データの適用バージョンの表示】

電子申請書作成システムの起動時におけるタブに表示される、プログラムツール及び道路情報便覧データのバージョンを確認します。

＜ツールの左上＞



- ① プログラムツールのバージョン
- ② 道路情報便覧データのバージョン

＜留意事項＞

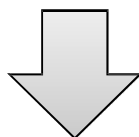
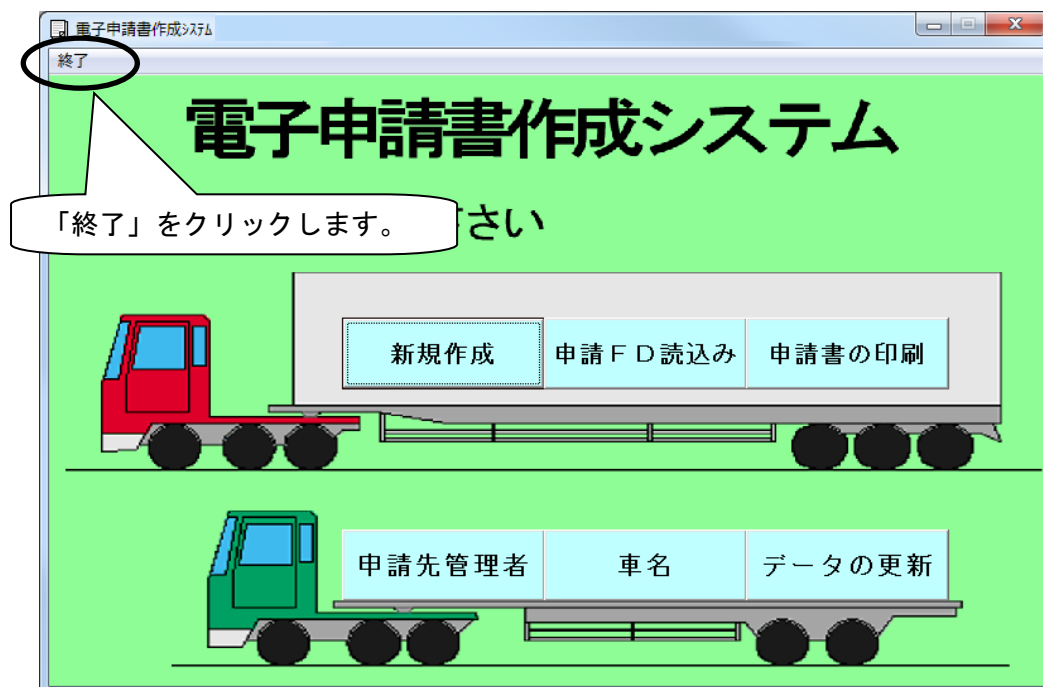
本機能の利用にあたっては、以下の点に留意してください。

- 1) 初回のプログラムインストールにおいては、データ更新は不要です。
- 2) 更新用データ（MDB ファイル）のファイル名は変更しないでください。
⇒ファイル名は、「Tkeiro_check.mdb」とします。
- 3) 道路情報便覧の更新情報については、各自 PR サイトをご覧ください。
⇒ダウンロードページより、最新版 MDB ファイルをダウンロードして下さい。

なお、データ更新完了後は、ダウンロードした MDB ファイルは不要となりますので、削除していただく構いません。

1. 3 電子申請書作成システムの終了

電子申請システムを終了するときは、メイン画面に戻り「終了」メニューを選択（クリック）します。



電子申請書作成システムが終了します。

第2章

申請データ作成

申請データを作成するときにはメイン画面にて、**新規作成**ボタンをクリックします。

2.1 申請者・車両諸元入力

申請者および申請区分に関する情報（様式01、02）、車両諸元に関する情報（様式02（一部）～06）は、以下の画面にて入力します。

2.1.1 申請者・申請区分の入力方法（様式01、02）

申請者に関する情報および申請区分・分類に関する情報は、「申請書類に関する内容」画面等にて入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

道路管理者 国土交通省関東地方整備局長

住所 〒 100 - 0000 (都道府県名から入力して下さい) 東京都千代田区大手町1-1

会社名 (全角40文字以内) カブシキガイシャ トクシャウソウ

(漢字) 株式会社 特車運送 TEL 00 - 1111 - 1111

代表者 (全角40文字以内) トクシャ タロウ

(漢字) 特車 太郎 (全角20文字以内) 特車 一郎 TEL 00 - 1111 - 1111

代理人 なし

通行開始日～通行終了日 平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日

最小回転半径 cm ☐ 往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）を申請する 車両諸元入力

申請区分 通 区分 業区分 基本通行条件 車両種類 分類

幅(Cm) 高さ(Cm) 長さ(Cm) 積 載

印刷(P) メイン画面に戻る(B) 閉じる(E)

①道路管理者をプルダウンメニューより選択します。

②申請者情報を入力します。

③通行開始日、通行終了日を入力します。
※年号は和暦⇒西暦に変更

④最小回転半径を入力します。

⑤代理人情報を入力します。

⑥往復申請における「往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）」の実車・空車同一申請を行う場合は、チェックを入れます。

⑦様式01画面を呼び出し（クリック）、申請書類、車両諸元に関する情報の入力画面に遷移します。

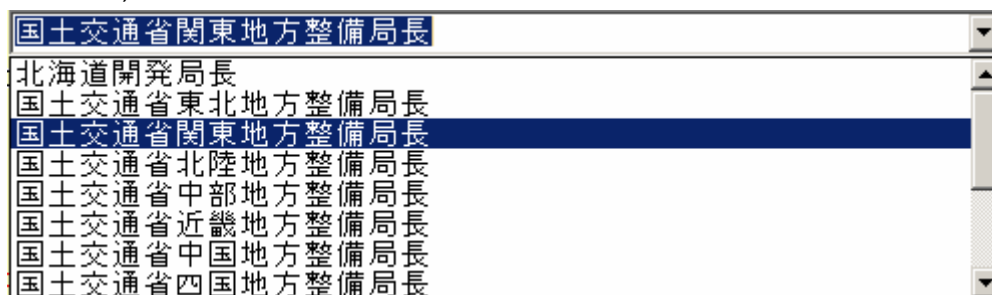
申請データを印刷します。

申請データを保存します。

①道路管理者

プルダウンメニューより申請先道路管理者を選択します。

設定されていない道路管理者がある場合は、メイン画面の環境設定「申請先管理者」(第4章参照)で追加します。



②申請者に関する情報

会社名、代表者名等を入力します。

入力禁止文字については、付録をご参照ください。

【申請者に関する情報の最大入力文字数】

項 目	入力文字数	文字形式	入力禁止文字
会社名 (カタカナ)	24文字	全角カタカナ	有
会社名 (漢字)	20文字	全角文字	有
代表者名 (カタカナ)	10文字	全角カタカナ	有
代表者名 (漢字)	20文字	全角文字	有
担当者名	20文字	全角文字	有
住所	40文字	全角文字	有
郵便番号	7文字	半角数字	
T E L (代表者)	12文字	半角数字	
T E L (担当者)	12文字	半角数字	

③通行開始日および通行終了日

申請車両が通行を開始する日および終了する日を入力します。

※V202004 版以降は、従来の和暦から西暦への入力方式に変更

④最小回転半径

申請車両の最小回転半径を入力します。入力可能な文字は半角数字5桁です。

⑤代理人情報入力

代理人に関する情報を入力します。

代理区分はプルダウンメニューより選択します。

②代理人情報を入力します。

申請者情報入力画面に戻ります。

代理人情報を消去します。

消去 閉じる

代理区分 (全角で8文字まで)

続柄

行政書士登録番号 (半角数字8文字)

住所 〒 - (都道府県名から入力して下さい。全角で40文字まで)

代理人名 (全角カナ) (全角で10文字まで)

(漢字) (全角で8文字まで)

TEL - -

FAX - -

メールアドレス (半角40文字まで)

【代理人に関する情報の最大入力文字数】

項 目	入力文字数	文字形式	必須項目
続柄	8文字	全角文字	
行政書士登録番号	8文字	半角数字	○
郵便番号	7文字	半角数字	○
住所	40文字	全角文字	○
代理人名 (カタカナ)	10文字	全角文字	○
代理人名 (漢字)	8文字	全角文字	○
TEL	12文字	半角数字	○
FAX	12文字	半角数字	
メールアドレス	40文字	半角英数字	

⑥実車・空車同一申請の設定

往復申請において、「往路 (積載貨物あり) かつ復路 (積載貨物なし)」の申請を作成する場合に、チェックボックスにチェックを入れます。

※チェックを入れた場合の申請経路は、往復申請に限ります。

(経路が「片道」となっていないか確認してください。)

⑦様式01（申請書類および車両諸元に関する説明）

申請の区分・分類および車種区分等を入力します。

普通/包括・申請区分・事業区分・通行区分はプルダウンメニューより選択します。経路数入力は半角数字2桁以内で入力します。

プルダウンメニューより選択します。

車名一覧が表示されます。

陸運支局名一覧が表示されます。

車名、車両番号等を入力します。

プルダウンメニューより選択します。

積載貨物の寸法を入力します。

⑧プルダウンメニューより選択します。

申請データを印刷します。

申請データを保存します。

前頁へ戻ります。

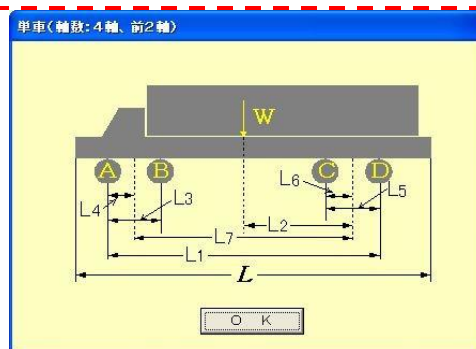
⑨様式02（車両諸元に関する説明書）画面を呼び出します。

下線の付加された項目および各操作ボタンを合わせると操作内容が表示される。

カーソル

印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

車種区分の軸種を選択すると、右図のような確認画面（各車種・軸種のモデル図）が表示されます。確認画面を終了するときは、**OK**ボタンをクリックします。



【事業区分】は「特殊車両通行許可申請書類作成要領」P 8を参照してください。

【車種区分】は「特殊車両通行許可申請書類作成要領」P 18を参照してください。

【積載貨物】は「特殊車両通行許可申請書類作成要領」P 25を参照してください。

※注意事項※

通行区分および総経路数は、別途作成する通行経路データ内容により、登録時に自動更新されます。

⑧基本通行条件

車種区分で設定した値によっては、入力が不要となります（当該欄にカーソルが移動できなくなります）。

⑨様式02(車両諸元に関する説明)

申請車両の重量、寸法等を入力します。

前画面の車種区分で選択された車両の種類が表示され、入力必須項目が入力可能になります。車種区分選択を間違った場合は前画面に戻って、選択をやり直します。データはすべてキー入力で行ないます(小数点も入力します)。

乗員の人数を入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

車種の種類:

トラック・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)
10.89	2	

幅(B)(Cm)	高さ(H)(Cm)	長さ(L)(Cm)
351	380	1200

積載物重量	
前部(t) 後部(t)	
9.00	

最外輪中心間距離(G)(Cm)

- 200cm以下
- 201cm~225cm
- 226cm~250cm
- 251cm~275cm
- 276cm~300cm

各軸の軸間距離および荷重点等の距離(Cm)									
L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
700	250	300	150	300	150	500			

	A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸
輪数(輪)	2	2	2	2		
空車軸重(t)	2.71	2.72	2.73	2.73		
ゴート	1	1	1	1		

最大軸重(t)	最遠軸距(Cm)	最小隣接軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
5.07	700	100	200

入力チェック(E) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

⑩データ入力終了後、**入力チェック**ボタンをクリックします。入力データを基に最大軸重等が計算され、次のような計算結果画面が表示されます。計算結果を確認後、**OK**ボタンをクリックします。

計算結果

軸重(t)				
A軸	B軸	C軸	D軸	E軸
5.07	4.97	4.98	4.98	

最大軸重(t)	最遠軸距(Cm)	最小隣接軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
5.07	700	100	200

隣接軸重(t)	最大輪荷重(t)
9.95	2.54

OK

OKボタンをクリックすると計算結果が表示されます。

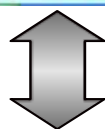
⑩エラー画面表示と確認方法（入力に誤りがある場合）

入力チェック時、入力した車両諸元データ等にエラーがあると、次のような画面が表示されます。エラー箇所を確認するには次の2つの方法があります。

- ・画面に出力して確認
 - ・プリンタに出力して確認
- どちらか選択します。

次頁のプリンタ出力内容を参照下さい

[画面に出力されたエラー内容例]



前頁または次頁ボタンをクリックします

[プリンタに出力されたエラー内容例]

申請データチェックエラー 一覧表

受付窓口	10001	受付番号	0001	平成22年 2月18日	1頁
ER-19: 基本データの内容が間違っている。 11					

申請データチェックエラー 一覧表

受付窓口

10001

受付番号

0001

平成22年 2月18日

2頁

基本データ

様式

01

受付許可番号	申請区分	通行区分	事業区分	通行年月日	
				開始	終了
1	1	2	2	3月29日	3月28日

果積順

1

申請順

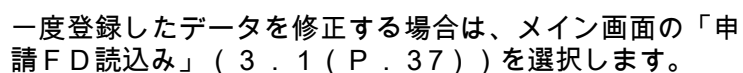
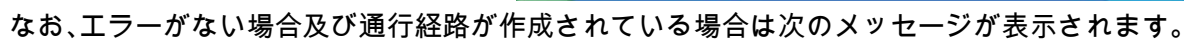
1

積載貨物 品名コード	車種区分			車両台数		基本通行条件		
	種類	軸数	分類	トラック	トレーラ	高さ	長さ	重量
0801	3	2	1	2	2			

エ ラ ー メ ッ セ ー ジ	
A* 事業区分（区域）で車両総重量が31.1tを超える時の通行期間は1年以内。	

作成した申請データをハードディスクに保存します。「様式 02（車両諸元に関する説明）」画面等で「閉じる」ボタンをクリックし、次の画面を呼び出します。なお、通行経路を作成していない状態や、入力文字にエラーがある場合は、次頁のエラー画面が表示されます。

13



2.1.3 車両番号・車両諸元の複数入力

包括申請データを作成するときは、次の手順にて車両番号や車両諸元を複数入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

区分・分類: 普通/包括 申請区分: 1. 新規 事業区分: 2. 区域 経路数: 2 通行区分: 2. 往復

車種区分: 5. 一般雑貨輸送車 1. 一般 連結車分類等: 2. 軸数: 4軸、トラクタ: 前1軸

車名: いすゞ 型式: CV10-SA 陸運支局: 川崎 車両番号: 00 か 1234 他台数: 1

トラック・トラクタ

積載貨物: 幅: 200 Cm 高さ: 200 Cm 長さ: 400 Cm

04. 鋼製品 02. 鋼管

0. ナシ 0. ナシ 0. ナシ

下線の付加された項目および各操作ボタン上にマウスカーソルを合わせると操作内容が表示される。

印 刷 (P) 閉 じ る (E) 前 頁 (B) 次 頁 (N)

車名、型式、車両番号等の入力するときクリックします。

車種区分で包括申請を選択します。他の入力は普通申請と同様に行います。

様式03～06を呼び出し(クリック)、車両諸元に関する情報を入力します。

トレーラの入力内容は「トラック・トラクタ」と同様です。

前画面に戻ります。

車名一覧が表示されます。

陸運支局名一覧が表示されます。

車両番号削除指定(クリック)した車両番号を削除します。

次の型式 型式追加

型式削除 型式データを削除します。

次の車両番号 型式が同一で異なる車両番号を入力します。

車両番号複写 指定(クリック)した車両番号を複写します(類似した車両番号が連続するときに使用します。複数回可能です)。

* 車両番号の入力台数に制限はありません(但しディスク空き容量に依存します)

様式 0 3 (トラック・トラクタ) 入力画面

様式003(車両諸元に関する説明)

車南分類 一般 軸種 軸数：4 軸、1トラ：前1軸、1トラ：後2軸

車両の種類 一般雑貨輸送用

トラックトラクタ トラクタ

トラック・トラクタの車両諸元を入力して下さい。

車種 番号	白	重	幅(B) (Ca)	高さ(H) (Ca)	長さ(L) (Ca)	積載物重量
1	トラックトラクタ(1)	重量(A1)	トラクタ(1)			前部(1)
2	トラック(2)	重量(A2)	トラック(2)			後部(2)
3	トラック(3)	重量(A3)	トラック(3)			
4	トラック(4)	重量(A4)	トラック(4)			
5	トラック(5)	重量(A5)	トラック(5)			
6	トラック(6)	重量(A6)	トラック(6)			
7	トラック(7)	重量(A7)	トラック(7)			
8	トラック(8)	重量(A8)	トラック(8)			
9	トラック(9)	重量(A9)	トラック(9)			
10	トラック(10)	重量(A10)	トラック(10)			
11	トラック(11)	重量(A11)	トラック(11)			
12	トラック(12)	重量(A12)	トラック(12)			
13	トラック(13)	重量(A13)	トラック(13)			
14	トラック(14)	重量(A14)	トラック(14)			
15	トラック(15)	重量(A15)	トラック(15)			
16	トラック(16)	重量(A16)	トラック(16)			
17	トラック(17)	重量(A17)	トラック(17)			
18	トラック(18)	重量(A18)	トラック(18)			
19	トラック(19)	重量(A19)	トラック(19)			
20	トラック(20)	重量(A20)	トラック(20)			
21	トラック(21)	重量(A21)	トラック(21)			
22	トラック(22)	重量(A22)	トラック(22)			
23	トラック(23)	重量(A23)	トラック(23)			
24	トラック(24)	重量(A24)	トラック(24)			
25	トラック(25)	重量(A25)	トラック(25)			
26	トラック(26)	重量(A26)	トラック(26)			
27	トラック(27)	重量(A27)	トラック(27)			
28	トラック(28)	重量(A28)	トラック(28)			
29	トラック(29)	重量(A29)	トラック(29)			
30	トラック(30)	重量(A30)	トラック(30)			
31	トラック(31)	重量(A31)	トラック(31)			
32	トラック(32)	重量(A32)	トラック(32)			
33	トラック(33)	重量(A33)	トラック(33)			
34	トラック(34)	重量(A34)	トラック(34)			
35	トラック(35)	重量(A35)	トラック(35)			
36	トラック(36)	重量(A36)	トラック(36)			
37	トラック(37)	重量(A37)	トラック(37)			
38	トラック(38)	重量(A38)	トラック(38)			
39	トラック(39)	重量(A39)	トラック(39)			
40	トラック(40)	重量(A40)	トラック(40)			
41	トラック(41)	重量(A41)	トラック(41)			
42	トラック(42)	重量(A42)	トラック(42)			
43	トラック(43)	重量(A43)	トラック(43)			
44	トラック(44)	重量(A44)	トラック(44)			
45	トラック(45)	重量(A45)	トラック(45)			
46	トラック(46)	重量(A46)	トラック(46)			
47	トラック(47)	重量(A47)	トラック(47)			
48	トラック(48)	重量(A48)	トラック(48)			
49	トラック(49)	重量(A49)	トラック(49)			
50	トラック(50)	重量(A50)	トラック(50)			
51	トラック(5					

次に各車両の諸元を入力します

リアオ-バ-バンクの
入力は任意です。
(⇒55 頁を参照)

様式 03 (トレ-ラ) 入力画面

型式03(車両諸元に関する説明)

車両分類 一般 軸数 軸数: 4軸 トラフ: 前1軸 トーラ: 後2軸

車両の種類 一般貨物車適用

トラフ: トーラ: トレーラの車両諸元を入力して下さい。

車種番号	車重	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	積載物重量	リアオーバーハング
	1575(199t)	両側(入)	1575(1)		前部(1)	後部(1)
3						
1	20.00	280	300	1400	15.00	320
2	21.00	240	300	1400	9.00	

ボタンをクリックします。

印刷(P) 閉じる(C) 前頁(B) 次頁(N)

トラック・トラクタまたはトレー
ボタンをクリックします。

次頁ボタンをクリックします。

様式 0 4 (トラック・トラクタ) 入力画面

車式044(車両諸元)に関する説明

車種分類 一般 軸種 軸数: 4 軸、1-3-4: 前1軸、1-4: 後2軸

車両の種類 一般貨物輸送用

トラック・トラクタ トラック・トラクタの車両諸元を入力して下さい。

各軸の輪間距離および過重基準の距離(Cm)

軸番号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	491	432								
2	481	429								
3	485	430								

1行削除 印刷(P) 照らし(E) 計算(C) 次頁(N)

様式 0 4 (トレ-ラ) 入力画面

図式 0-4C(車両諸元)に関する説明)

車間分類 → 一般 軸数: 4 軸、トランク: 前 1 軸、トレー: 後 2 軸

車両の種類 一般貨物輸送用

クランク トレー

	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
	1170	610	150	75	1095					
1	1174	610	150	75	1095					
2	1150	600	150	75	1090					
3	1070	554	120	60	1040					
4	1120	600	150	75	1095					

ボタンをクリックします。

1行削除 印刷(⌂) 閉じる(⏻) 計算(=) 次頁(>)

トラック・トラクタまたはトレー
ボタンをクリックします。

次頁ボタンをクリックします。

様式 05・06 (トラック・トラクタ) 入力画面

型式 05-DB (車高諸元を説明)

車両分類 一般 軸数 軸数: 4 軸、トラクタ: 前 1 軸、トラクタ: 後 2 軸

車両の種類 一般貨物車

車高中心位置 G (mm)

1. 200mm 以下
2. 201mm ~ 225mm
3. 226mm ~ 251mm
4. 251mm ~ 276mm
5. 276mm ~ 301mm

トラクタ

ボタ

様式 05・06 (トレ-7) 入力画面

型式 G5-DG(車両諸元に関する説明)

車面分節 一般 軸径 軸数：4軸、トナリ：前1軸、トラフ：後2軸

車面の仕様 一般貨室輸送用

車内幅員中心間距離G(Cm)
1. 200cm以下
2. 201cm~225cm
3. 226cm~250cm
4. 251cm~275cm
5. 276cm~300cm

トナリ トラフ トレーラの車両諸元を入力して下さい。

	A軸	B軸	C軸	D軸	F軸	F軸
	軸径	G値	軸径	G値	軸径	G値
1			4	4.76	4	4.80
2			4	4.58	4	4.75
3			4	4.76	4	4.75
4	4	4.21	4	4.25	4	4.25
5	4	4.32	4	4.44	4	4.44
6	4	4.32	4	4.54	4	4.54

1 行削除 入力(F5)のA 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

トラック・トラクタまたはトレーラ
ボタンをクリックします。

※この他のデータ入力は普通申請と同じ要領で行います。

エラー修正
P 9、
P 10 参照

データ入力終了後、

入力チェック

ボタンをクリックします。

データ登録
P 11、
P 12 参照

2.1.4 複数軸種の入力

包括申請で、異なる軸種車両の申請書は次の手順にて入力します。軸種数だけ、以下の手順を繰り返します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

車両分類 一般 軸種 軸数：4軸、前2軸

車両の種類 トラック

最外輪中心間距離 G (cm)

- 200cm以下
- 201cm～225cm
- 226cm～250cm
- 251cm～275cm
- 276cm～300cm

トラック・トラクタ トラクタ

トラック・トラクタの車両諸元を入力して下さい。

整理番号	軸数	A軸	G値	B軸	G値	C軸	G値	D軸	G値	E軸	G値	F軸	G値
1	2	2.40	1	2.40	1	2.40	1	2.50	1				
2													

①入力チェック後、**複数軸種**をクリックします。

複数軸種 入力チェック(E) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

確認

複数軸種の申請書を作成します。よろしいですか？

はい(Y) いいえ(N)

②はいをクリックします。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>

区分・分類 普通/包括 申請区分 1. 新規 事業区分 2. 区域 経路数 2. 住居 通行区分

車種区分 車両の種類 1. トラック 車両分類 1. 一般 連結車分類等

軸 種 軸 数

車名 型式 陸運支局 車両番号

積載貨物 幅 Cm 高さ Cm 長さ Cm

分類 04. 鋼製品 品名 02. 鋼管

基本通行条件 高さ 長さ 重量

0. ナシ 0. ナシ 0. ナシ

③様式 01 画面から入力します。

下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。

印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

2.1.5 更新・変更内容の入力

申請区分にて更新または変更を選択すると、次の画面が表示されます。申請の内容に沿って、前回の許可番号、許可年月日等を入力します。

(1) 更新又は変更経緯入力

2.1.6 5軸以上の単車または7軸以上の連結車の入力

車種区分の軸種欄に登録されていない軸種（総軸数が7軸を超えるような多軸種等）は次の手順にて入力します。

申請書種に関する内容 <申請データファイル名>申請書.dat

区分・分類 普通／包括 申請区分 事業区分 経路数 通行区分
普通申請 1. 新規 2. 区域 2 2. 往復

車種区分 車両の種類 車両分類 連結車分類等
3. 重量物輸送用 1. 一般

軸種 軸数
他の軸種(トリプル軸無) 10軸

車両番号 他台数
00 1284 +

積載貨物 幅 高さ 長さ
250 Cm 300 Cm 720 Cm

分類 品名
04. 鋼製品 02. 鋼管

基本通行条件 高さ 長さ 重量
0. ナシ 0. ナシ 0. ナシ

①軸種をプルダウンメニューより、「他の軸種」を選択します。

②軸数をプルダウンメニューより選択します。

③次頁ボタンをクリックします。

下線の付加された項目および各操作ボタン上に、ヘルプアイコンを合わせると操作内容が表示される。

印刷(E) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

【トリプル軸】とは、3 m以内に3つの車軸が集中して隣接している場合をいう。

【最大軸重のみ入力】は「2.1.7 最大軸重等の直接入力」P 20 を参照してください。

様式03入力画面

申請書種に関する内容 <申請データファイル名>申請書.dat

車両分類 一般 軸種 他の軸種(トリプル軸無) (10軸)

車両の種類 重量物輸送用

図1 車両の寸法と軸配置

車軸番号	車軸(1)	車軸(2)	幅(B) (Cm)	高さ(H) (Cm)	長さ(L) (Cm)	積載物重量
1	20.00	2	250	300	1800	25.80

④様式03画面から入力します。
※連結車の場合、連結した状態の緒元を入力します。

印刷(E) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

様式 0 4 (L 1 ~ L 1 0) 入力画面

様式 0 4 (L 1 1 ~ L 1 2) 入力画面

L1~L10またはL11~L12
ボタンをクリックします。

様式 0 5・0 6 (A 軸 ~ F 軸) 入力画面

様式 0 5・0 6 (G 軸 ~ J 軸) 入力画面

A 軸 ~ F 軸 または G 軸 ~ J 軸
ボタンをクリックします。

入力 OK!
入力内容に誤りはありませんでした。
OK

* 選択した軸数により、入力する項目は
変更します

軸数	軸間距離	軸重
5 軸	L 1 ~ L 6	A 軸 ~ E 軸
6 軸	L 1 ~ L 7	A 軸 ~ F 軸
7 軸	L 1 ~ L 8	A 軸 ~ G 軸
1 3 軸	L 1 ~ L 1 5	A 軸 ~ M 軸

エラー修正
P 9、
P 10 参照

データ入力終了後、
入力チェック
ボタンをクリックします。

データ登録
P 11、
P 12 参照

2.1.7 最大軸重等の直接入力

車種区分の軸種欄に登録されていない軸種（総軸数が7軸を超えるような多軸種等）で、申請に必要な項目のみを入力する場合は、次の手順にて入力します。

なお、最大軸重のみの入力で作成した場合、特殊車両オンライン申請用のデータとしては使用できません。

The screenshot shows a software window titled "申請書類に関する内容 <申請データファイル名> 申請書.dat". It contains several input fields and buttons. Two callouts provide instructions:

- Callout ①: "軸数欄で「最大軸重のみ入力」を選択します。" (Select "Maximum axle weight only input" in the axle count field.) This points to a dropdown menu for "軸数" (Axle count) where "最大軸重のみ入力" is highlighted.
- Callout ②: "次頁ボタンをクリックします。" (Click the next page button.) This points to the "次 頁(N)" button at the bottom of the form.

Other visible fields include "区分・分類" (Classification), "車種区分" (Vehicle type), "積載貨物" (Cargo), and "基本通行条件" (Basic passage conditions).

【確認メッセージの表示】

A confirmation dialog box titled "確認" (Confirmation) with a question mark icon. The text inside says: "オンライン申請用データとして使用できません。よろしいですか？" (Cannot be used as online application data. Is it okay?). There are two buttons: "はい(Y)" (Yes) and "いいえ(N)" (No).

表示された諸元を入力します。

車両諸元に関する説明(記入値)

自 重			積載物重量	
トラック・トラクタ(t)	乗員(人)	トレー(t)	前 部(t)	後 部(t)
9.30	2	13.75	10.50	

寸 法(Cm)			最大軸重 (Kg)	最遠軸距 (Cm)	最小隣接 軸距(Cm)	最外輪中心 間距離(Cm)
幅(B)	高さ(H)	長さ(L)				
250	300	1340	8880	719	130	200

最大輪荷重(Kg)	隣接軸重(Kg)
8880	11090

(注)最大軸重、最大輪荷重および隣接軸重は、Kgで入力して下さい。

車両タイプ

軸 数
10軸 ▼

トリプル軸の有無 (無し)

キャンセル 保存

③自重、寸法等の表示されている諸元を全て入力します。

④軸数を選択します。

⑤保存ボタンをクリックします。

※この他のデータ入力は普通申請と同じ要領で行います

※保存ボタンをクリックした時点では、データはFDに登録されていません

この後、P11～P12の手順に沿って、FDに登録します。

2.2 申請経路作成方法

申請経路に関する情報（様式07）は、申請者・車両諸元情報入力後、以下の画面にて

The screenshot shows a web application interface for creating application routes. It includes a top navigation bar with buttons like '通行経路読み込み', '通行経路保存', '通行経路追加', '通行経路削除', '通行区分確認', '大型車誘導区間対象申請確認', '印刷', and '閉じる'. The main area has input fields for '出発地' (Start Location) and '目的地' (Destination), both with search functions. Below these are several rows of '路線' (Routes) with '交差点番号' (Intersection Numbers) from 6 to 25. Callouts provide detailed instructions for each major function: adding, deleting, and checking routes, as well as navigating between pages and saving data.

表示している経路番号/全経路数が表示されます。

通行経路追加
経路を次に追加します。

通行経路削除
表示している経路を削除します。

閉じる
申請経路データを登録します。

通行経路読み込み

通行経路保存

通行経路追加

通行経路削除

通行区分確認

大型車誘導区間対象申請確認

印刷

閉じる

出発地を入力して下さい。（全角文字で40文字まで）

出発地検索

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地検索

目的地を入力して下さい。（全角文字で40文字まで）

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250）

目的地と出発地の住所を入力します。
出発地または目的地ボタンをクリックすると市町村等の一覧表が表示されます。

交差点番号を入力します。

前の経路/次の経路へ移動します。

交差点追加
選択（クリック）した箇所に空白を追加します。

交差点削除
選択（クリック）した交差点を削除します。

通行経路チェック
経路の連続性チェックをします。

印刷
申請経路データを印刷します。

前の行・頁/次の行・頁へ移動します。

交差点追加

交差点削除

前の通行経路

次の通行経路

通行経路チェック

＜未確認＞経路チェックを行って下さい！



通行経路を作成または修正した場合は、必ず通行経路チェックをしてください。

道路情報は毎年更新されているため、昨年度OKだったからといって、今年度もOKとは限りませんので、ご注意ください。

通行経路チェックの結果

(1) 【エラー無し】

① 通行経路作成画面を表示します。

通行経路作成 <申請データファイル名>011パンAB.bin

メイン画面に戻る(B) 車両経路

1 / 1 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

出発地検索

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

目的地検索

入力交差点数 11

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線

交差点番号 1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339253763 5 5339461141

路線

交差点番号 6 5339461052 7 5339360477 8 5339361417 9 5339362873 10 5339363852

路線

交差点番号 11 5339360328 12 13 14 15

路線

交差点番号 16 17 18 19 20

路線

交差点番号 21 22 23 24 25

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック <未確認> 経路チェックを行って下さい !!

② 通過交差点などを入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。



③ エラーがない(不連続区間なし)場合、左記メッセージが表示されます。OKボタンをクリックします。

次頁へ



④ 入力した交差点を接続する路線情報が表示されます。

港湾道路、林道、私道等道路法が適用されない路線部について、路線名称に『道路法適用外道路』と表示されます（水色で未表示）。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250個まで入力可能です）

路線	交差点番号
道路法適用外道路 横浜指定市道13号	1 5339152248
首都高速21号	2 5339152276
首都高速1号	3 5339152815
首都高速6号	4 5339253763
首都高速9号	5 5339461141
首都高速31号	6 5339461052
般国道357号	7 5339360427
江東区道505号	8 5339361417
江東区道543号	9 5339362873
	10 5339363852
	11 5339360328
	12
	13
	14
	15
	16
	17
	18
	19
	20
	21
	22
	23
	24
	25

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック < 2014.09.29 確認済 >

有

直13号 首都高速21号 首都

5339152815 4 5339253763

⑤ 有料道路が存在する場合は有ボタンが表示されます。

⑥ 有料区間を確認する場合は「有」ボタンをクリックします。

⑦ 有料区間箇所が表示されます。

通行経路表に表示されている路線名を表示されます。

有料区間 起点側-終点側

有料区間名

道路管理者名

道路管理者が表示されます。

入力した通過交差点番号を表示(出発地側 - 目的地側)されます。

有料区間の箇所の名称が表示されます。

① 通過する交差点番号を表示
② 先頭と末端の交差点番号は、入力した通過交差点番号が表示されます。

有料区間	有料区間名	道路管理者名
首都高速21号	5339152815-5339151952	5339151352-5339152922
5339152922-5339250041	5339250041-5339250217	5339250217-5339253673
5339253673-5339253763		

高速神奈川1号横羽線

首都高速道路株式会社 神奈川管理局

通行経路作成 <申請データファイル名>01_バンAB.bin
メイン画面に戻る(B) 車両諸元

1 / 1 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地検索 出発地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで) 片道 往復
出発地から先頭特車交差点までの路線
最終特車交差点から目的地までの路線 入力交差点数 11
目的地検索 目的地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	交差点番号
道路法適用外の道 横浜指定市道13号 首都高速21号 首都高速1号 首都高速6号	1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339253763 5 5339461141
首都高速9号 首都高速31号 一般国道357号 江東区道505号 江東区道543号	6 5339461052 7 5339360477 8 5339361417 9 5339362873 10 5339363852
	11 5339360328 12 13 14 15
	16 17 18 19 20
	21 22 23 24 25

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック < 2014.09.29 確認済 >

有 誘 誘

首都高速9号 首都高速31号 一般国道357号 江東区道505号 江東区道543号

7 5339360477 8 5339361417 9 5339362873

⑧ 大型車誘導区間に該当するスパンの場合は誘マークが表示されます。

通行経路作成 <申請データファイル名>01_バンAB.bin
メイン画面に戻る(B) 車両諸元

1 / 1 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

⑨ 大型車誘導区間対象申請がチェックする場合は大型車誘導区間対象申請確認ボタンをクリックします。

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象の場合】

大型車誘導区間完了確認

経路番号 大型車誘導区間 対象経路 出発地 目的地

申請車両および通行経路の全てが大型車誘導区間の審査対象です。

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象ではない場合】

大型車誘導区間完了確認

経路番号 大型車誘導区間 対象経路 出発地 目的地

大型車誘導区間の審査対象ではありません。

⑩ 大型車誘導区間完結確認ボタンをクリックすると大型車誘導区間対象申請がチェックした結果が表示されます。

- ⑪ 通行経路の作成が終了し、データを保存する場合は、閉じるボタンをクリックしてください。

① ドライブ名をプルダウンから選択します。

② 保存先のフォルダ選択します。

③ ファイル名称を入力します。
『* . ? ¥』はファイル名称に設定できません。

④ 登録をクリックします。

登録→入力したデータを設定した保存場所に登録後、メイン画面へ
キャンセル→登録画面
通行経路→通行経路画面を開きます。

登録(Y) キャンセル(C) 通行経路(K)

(2) 【エラー有り】

- ① 通行経路作成画面を表示します。

通行経路作成 <申請データファイル名>01\J\AB.bin
メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2 / 2 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地検索 出発地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)
出発地から先頭特車交差点までの路線
最終特車交差点から目的地までの路線
目的地検索 目的地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)
入力交差点数 10

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	交差点番号	1	5339152248	2	5339152276	3	5339152815	4	5339152817	5	5339152265
路線	交差点番号	6	5339152310	7	5339152875	8	5339152899	9	5339142410	10	
路線	交差点番号	11		12		13		14		15	
路線	交差点番号	16		17		18		19		20	
路線	交差点番号	21		22		23		24		25	

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック < 未確認 > 経路チェックを行って下さい !!

- ② 通過交差点などを入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。

- ③ チェック結果の出力先指定画面及び**経路連続箇所有り！！**と表示されるので、出力先を指定します。

出力先指定

結果の出力先を指定し

経路データに誤りがあります。

画面に出力 プリンタに出力 キャンセル

画面またはプリンタを選択し、エラー内容を確認します。

経路連続箇所有り！！

路線	道路法適用外の道	横浜指定市道13号	神奈川主要県道6号	一般国道15号	一般国道1号(01)
交差点番号	1 5339152248	2 5339152276	3 5339152815	4 5339152817	5 5339152265
路線	神奈川主要県道12号	不連続	不連続	神奈川主要県道12号	
交差点番号	6 5339152310	7 5339152875	8 5339152899	9 5339142410	10
路線					
交差点番号	11	12	13	14	15
路線					
交差点番号	16	17	18	19	20
路線					
交差点番号	21	22	23	24	25

- ④ 画面出力ボタンをクリックします。

エラーメッセージ

2010/02/19

内容 → 7番目の交差点番号(5339152875)と8番目の交差点番号(5339152899)が連続していない。
内容 → 8番目の交差点番号(5339152899)と9番目の交差点番号(5339142410)が連続していない。

実行 閉じる

道路情報便覧の路線情報と一致しない箇所は『不連続』と表示(赤色表示)されます。

路 線	未 道路法適用外の道 路等	横浜指定市道13号	神奈川県道6号	一般国道15号	一般国道1号 (01)
交差点番号	1 5339152248	2 5339152276	3 5339152815	4 5339152817	5 5339152265
路 線	神奈川県主要県道 12号	不連続	不連続	神奈川県主要県道 12号	
交差点番号	6 5339152310	7 5339152875	8 5339152899	9 5339142410	10 5339242922

2.2.1 不連続箇所の修正方法

不連続箇所については、道路情報便覧付図表示システム等を確認し、交差点番号の削除・追加を行い、道路情報便覧と一致するように通行経路を修正してください。

(1) 【交差点削除を行う場合】

(2) 【交差点追加を行う場合】

通行経路作成 <申請データファイル名>01.パンAB.bin
メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2 / 2 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地検索 出発地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
出発地から先頭特車交差点までの路線
最終特車交差点から目的地までの路線
目的地検索 目的地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)

入力交差点数 9

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	交差点番号
未 道路法適用外の道 横浜指定市道13号 神奈川主要県道6号 一般国道15号 一般国道1号(01)	1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339152817 5 5339152265
神奈川主要県道12号	6 5339152310 7 5339152875 8 5339142410 9 5339142410 10
	11 12 13 14
	16 17 18
	21 22 23

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック

①交差点を追加する箇所にカーソルを移動し、交差点追加ボタンをクリックします(空白が挿入されます)。複数の交差点を追加したいときは、この操作を繰り返します。

通行経路作成 <申請データファイル名>01.パンAB.bin
メイン画面に戻る(B) 車両諸元

2 / 2 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地検索 出発地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
出発地から先頭特車交差点までの路線
最終特車交差点から目的地までの路線
目的地検索 目的地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)

入力交差点数 9

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	交差点番号
未 道路法適用外の道 横浜指定市道13号 神奈川主要県道6号 一般国道15号 一般国道1号(01)	1 5339152248 2 5339152276 3 5339152815 4 5339152817 5 5339152265
神奈川主要県道12号 神奈川主要県道12号 神奈川主要県道12号	6 5339152310 7 5339152875 8 5339140960 9 5339142410 10
	11 12 13 14 15
	16 17 18
	21 22 23 24 25

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック

②通行経路チェックボタンをクリックして不連続箇所がないことを確認します。

< 2014.09.29 確認済 >

エラーを修正し、通行経路の作成が終了したら、データを保存する場合は、閉じるボタンをクリックしてください。(P25 参照)

2.2.2 未収録区間の入力方法

(1) 【出発地から先頭特車交差点までの路線】

出発地と先頭の交差点番号までの間に、道路情報便覧付図の交差点番号で指定できない区間の道路がある場合、路線名称および交差点名称を入力します。

※注意事項※先頭特車交差点番号の次の交差点番号に未収録交差点番号『999999』を入力することはできません。『999999』で指定したい区間は、【出発地から先頭特車交差点までの路線】の中で入力してください。

出発地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
 出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫 A

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫 A

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキー

路線

交差点番号 1 5339152973 2 5339151732 3 5339152488 4 5339153045 5 5339152489

出発地から先頭特車交差点までの路線をクリックします。

①路線名称等を入力します。

②登録をクリックします。

※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい。

消去 登録

入力内容すべてを消去します。

入力した内容が表示されます。

(2) 【最終特車交差点から目的地までの路線】

終の特車交差点番号と目的地までの間に、道路情報便覧付図の交差点番号で指定できない区間の道路がある場合、路線名称および交差点名称を入力します。

※注意事項※最終特車交差点番号の1つ前の交差点番号に未収録交差点番号『999999』を入力することはできません。『999999』で指定したい区間は、【最終特車交差点 から目的地までの路線】の中で入力してください。

出発地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
 出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫 A
 出発地から先頭特車交差点までの路線 横浜市西区臨港道1号線
 最終特車交差点から目的地までの路線
 目的地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
 目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目
 通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、
 未 未
 路線
 交差点番号 1 5339152973 2 5339151732 3 5339152488 4 5339153045 5 5339152489

最終特車交差点から目的地までの路線
 閉じる
 経路番号 1
 最終特車交差点番号 5339152877

No.	交差点名称	路線名称
1	5339152877	横浜市神奈川区西神奈川 A-8号
2	西神奈川3丁目	横浜市神奈川区西神奈川 A-12号
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

 目的地住所 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫 B
 ※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい
 消去 登録

出発地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
 出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫 A
 出発地から先頭特車交差点までの路線 横浜市西区臨港道1号線
 最終特車交差点から目的地までの路線 横浜市神奈川区西神奈川 A-12号
 目的地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
 目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫 B
 通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、
 未 未
 路線
 交差点番号 1 5339152973 2 5339151732 3 5339152488 4 5339153045 5 5339152489

(3) 【通行経路途中の未収録区間の入力】

- ① 道路情報便覧付図に線形が記載されているが、道路情報便覧に路線名称が整備されていない区間の場合の入力方法です。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線

交差点番号

未

未

未

未

横浜指定市道19号

61732

3

5339152488

4

5339153045

5

5339152489

未をクリックします。

5339152973～5339151732の未取録道路の指定

開じる

経路番号

起点側特車交差点

交差点名称

路線名称

No.	交差点名称	路線名称
1	5339152973	横浜市西区臨港道2号線
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

終点側特車交差点

※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい

登録

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。（最大250個まで入力可能です）

路 線	交 差 点 番 号
横浜市西区臨港道 2号線	1 5339152973
	2 5339152973
	3 5339152488
	4 5339153045
	5 5339152489

入力した内容が表示されます。

- ② 道路情報便覧付図に線形の記載もなく、道路情報便覧に路線名称も整備されていない区間の場合の入力方法です。

※交差点番号に未収録交差点番号『999999』を入力している場合です。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	1	2	3	4	5
横浜市西区臨港道2号線	5339152973	5339152973	999999	5339153045	5339152489

未をクリックします。

※注意事項※

路線名称は必ず2つ以上入力してください

5339151732～5339153045の未収録道路の指定

開じる

経路番号

起点側特車交差点

No.	交差点名称	路線名称
1	5339151732	横浜市西区臨港道3号線
2	臨港パーク前	横浜市西区臨港道4号線
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

① 交差点名称、路線名称を入力します。

② 登録をクリックします。

終点側特車交差点

※交差点名称および路線名称は必須入力です。「半角スペース」等は入力しないで下さい。

消去 登録



入力内容すべてを消去します。

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大250個まで入力可能です)

路線	未	未	未	未	未
横浜市西区臨港道2号線	横浜市西区臨港道3号線	横浜市西区臨港道3号線	横浜市臨港道5号	横浜指定市道19号	
交差点番号	1 5339152973	2 5339151732	3 999999	4 5339153045	5 5339152489

入力した内容が表示されます。

2.2.3 通行経路毎の通行区分の設定

通行経路毎に片道・往復の通行区分を設定することができます。

① 通行区分確認をクリックします。

通行経路作成 <申請データファイル名>01_パンAB.bin
メイン画面に戻る(B) 車両諸元

1 / 1 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫A

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地を入力して下さい。(全角文字で40文字まで)
目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫B

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大)

路線	交差点番号
1	5339152073
2	5339151732
3	999999
4	5339152488
5	5339152489
6	5339151676
7	5339152310
8	5339152075
9	5339152077
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

片道 往復

通行経路ごとに片道・往復のどちらかを選択します。

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック < 2014.09.29 確認済 >

通行区分の確認

経路番号	通行区分	出発地	目的地
1	片道 往復	神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫A	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫B
2	片道 往復	神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭	東京都江東区新木場 倉庫Z

② 通行経路ごとの通行区分を確認し、片道・往復のどちらかを選択します。

有料区間が存在する場合「有料区間箇所有り」と表示されます。

全ての経路の通行区分を片道にします。

③ 戻るをクリックします。

片道: 1経路 往復: 1経路

全て片道 全て往復 戻る

全ての経路の通行区分を往復にします。

2.2.4 通行経路数の数え方の注意

様式01（申請書類および車両諸元に関する説明）画面で入力した経路数と、通行経路作成画面で作成した経路数が異なる場合、下記の確認画面が表示されます。

片道申請の場合 通行経路作成画面で作成した経路数

往復申請の場合 通行経路作成画面で作成した経路数の2倍

①様式01（申請書類に関する内容）画面で入力した経路数と違います。

②OK ボタンをクリックし、データを登録します。

③再度、データを読み込みます。自動的に経路数が増えます。

確認

申請された経路数と登録された経路数(合計)が違います。(往復の場合は、入力経路数の2倍になります)

申請された経路数=4
申請された経路数(合計)=3
登録された経路数(片道)=1
登録された経路数(往復)=2

OK

通行経路作成画面

通行経路作成画面



通行経路作成画面では、最大50経路までの入力となります。オンライン申請支援システムで作成した50経路以上のデータについては、50経路までの読み込みとなります。

2.3 道路情報便覧付図表示システム関連機能

2.3.1 道路情報便覧付図表示システムデータの読込

道路情報便覧付図表示システムで作成した申請経路に関する情報は、通行経路作成画面に読み込むことができます。

通行経路作成 <申請データファイル名>01.JANAB.bin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

1 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地検索 出発地を入力して下さい。 (全角文字で40文字まで)

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地検索 目的地を入力して下さい。

片道 往復

入力交差点数 11

通過する交差点番号を入力して下さい

路線 交差点番号 1 2

路線 交差点番号 6 7 8 9 10

路線 交差点番号 11 12 13 14 15

路線 交差点番号 16 17 18 19 20

路線 交差点番号 21 22 23 24 25

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック <未確認> 経路チェックを行って下さい !!

前頁 次頁

通行経路読み込み
道路情報便覧付図表示システムで作成した申請経路の選択画面を表示します。



通行経路読み込み

ドライブ名 a:

選択したファイル名 サンプル01.dfz

②読み込む申請経路データのファイル名をクリックします。

①読み込む申請経路データが存在するドライブを選択します。

③確認後、読み込みボタンをクリックします。

選択したファイルの経路数: 1

読み込み 閉じる

2.3.2 道路情報便覧付図表示システムデータの出力

電子申請書作成システムで作成した申請経路に関する情報を、道路情報便覧表示システムで表示できるファイル形式 (dfz 形式) に出力することができます。



第3章

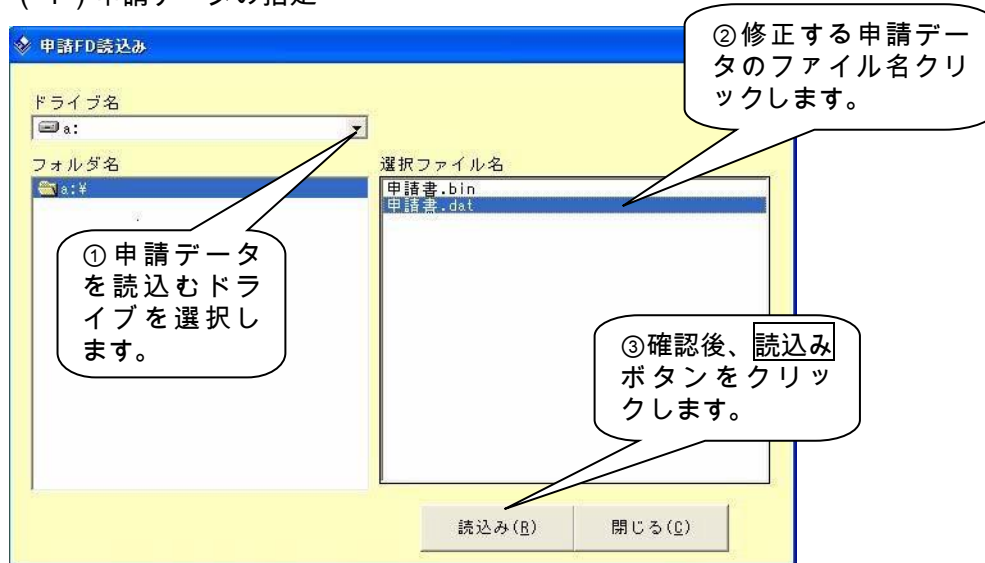
申請書類関係

3.1 申請FD読み込み

申請FDに保存した申請データの読み込みと修正は、以下の手順にて行います。修正したい申請データの登録されたFDをFDドライブにセットし、メイン画面の「申請FD読み込み」をクリックします。

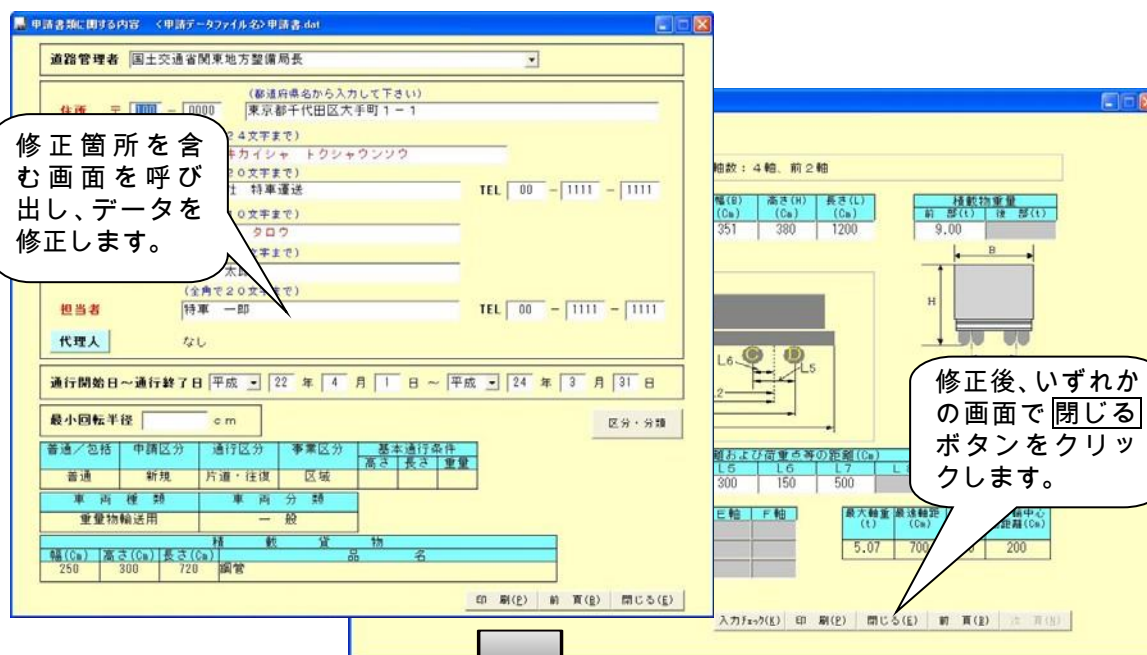
※注意事項※ 交差点番号6桁で作成したデータを読み込むと、交差点番号は空白で表示されます。

(1) 申請データの指定



(2) 申請データの修正と登録

【普通申請または包括申請】



読み込みデータの登録

メイン画面に戻る

保存場所を変更する場合に使用して下さい。

a: [a:]

フォルダ作成

<保存場所>
a: [a:]

<ファイル名>
申請書

登録(⌂) キャンセル(C) 通行経路(K)

読み込みデータ登録画面を閉じ、前画面に戻ります。

通行経路の修正画面が表示されます。

修正データをF Dに登録します。

保存場所に登録後、メイン画面に戻ります。
通行経路の修正画面を開きます。

通行経路作成 <申請データファイル名> 01 バンAB bin

メイン画面に戻る(B) 車両諸元

1 / 1 経路 通行経路読み込み 通行経路保存 通行経路追加 通行経路削除 通行区分確認 大型車誘導区間対象申請確認 印刷 閉じる

出発地検索 神奈川県横浜市西区臨港パーク 倉庫A

出発地から先頭特車交差点までの路線

最終特車交差点から目的地までの路線

目的地検索 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目 倉庫B

通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、ENTERキーで確定して下さい。(最大25)

路線	未	未	未	未	横浜指定市道19号
交差点番号	1 5339152973	2 5339151732	3 999999	4 5339152488	5 5339152489
路線	一般国道1号(01) 神奈川主要県道12号				未
交差点番号	6 5339151676	7 5339152310	8 5339152875	9 5339152877	10
路線					
交差点番号	11			14	15
路線					
交差点番号	16			19	20
路線					
交差点番号	21	22	23	24	25

①修正箇所を含む経路画面を呼び出し、修正します。

②修正後、閉じるボタンをクリックします。

交差点追加 交差点削除 前の通行経路 次の通行経路 通行経路チェック < 2014.09.29 確認済 >

【包括申請（複数軸種）】

申請書内容等を確認するときにクリックします。

＜現在、軸種 1 が選択されています。＞

項番	車両種類	車両分類	軸種	確認
軸種 1	トラック	一般	1. 軸数：2軸、前1軸	
軸種 2	トラック	一般	2. 軸数：3軸、前1軸	

②表示ボタンをクリックします。

①修正する申請データをクリックします。

表示(Y) 新規作成(A) FD登録(E) 通行経路(K)

修正箇所を含む画面を呼び出し、データを修正します。

修正後、いずれかの画面で閉じるボタンをクリックします。

申請書詳細に関する内容 <申請データファイル名> 申請書02.dat

区分・分類 普通/包括 申請区分 事業区分 経路区分 通行区分

包括申請 1. 新規 2. 変更 3. 共通・共通

車両分類 連結車分類等

種 軸 数

型式 陸運支局 車両番号 他台数

111 川崎 111 2222 +

種 載 置 物 幅 Ca 高さ Ca 長さ Ca

分 類 品 名

04. 鋼製品 02. 鋼管

基本通行条件 高さ 長さ 重量

0. ナシ 0. ナシ 0. ナシ

下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。

印刷(E) 閉じる(E) 前 頁(B) 次 頁(B)

2軸、前1軸

高さ(H) 長さ(L) 種 載 置 物 重 量 (Ca)

285 285

印刷(E) 閉じる(E) 前 頁(B) 次 頁(B)

他の申請データを追加するとき、**新規作成**ボタンをクリックします。

修正データをFDに登録します。

通行経路を修正するとき、**通行経路**ボタンをクリックします。

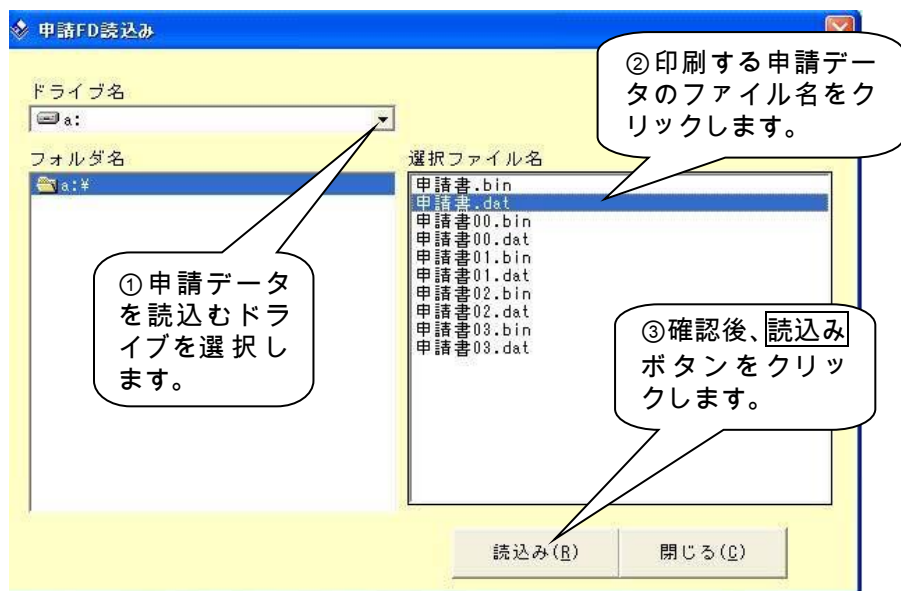
表示(Y) 新規作成(A) FD登録(E) 通行経路(K)

※ 以降のデータ登録・変更（通行経路データを含む）については、【普通申請または包括申請】と同様です。

3.2 申請書印刷

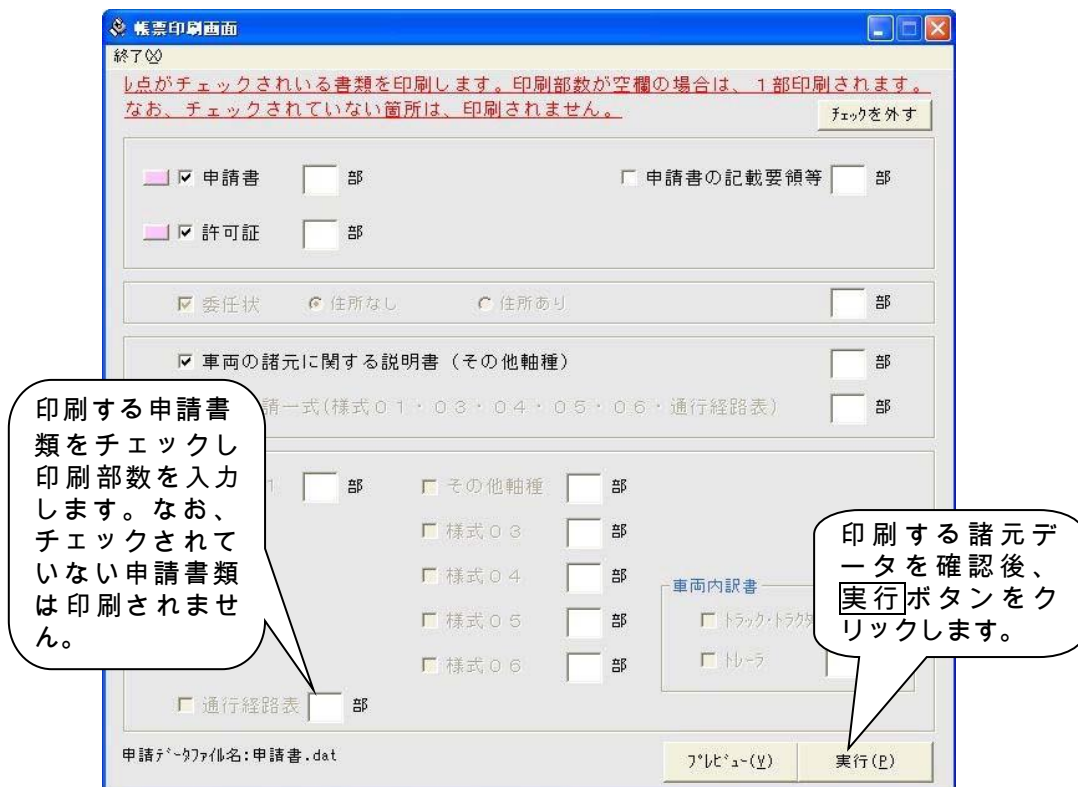
道路管理者に提出する申請書等を印刷は、以下の手順にて行います。印刷する申請データの登録された申請FDをFDドライブにセットし、メイン画面の「申請書の印刷」をクリックします。

(1) 印刷申請データの指定



(2) 申請データの印刷

【普通申請または包括申請（代理人情報なし）】



申請書
戻る(B)

様式第一 (用紙A4)

受付番号

特殊車両通行 許可 認定 申請書 (新規)

道路管理者 国土交通省関東地方整備局長 殿 平成 年 月 日

通行開始日 平成 22 年 4 月 1 日 〒 100-0000
通行終了日 平成 24 年 3 月 31 日 住 所 東京都千代田区大手町1-1

車種区分	一般 重量物輸送用	会社名・氏名 株式会社 特車運送 印
車両番号等	車名及び型式	代表者名 特車 太郎 TEL 00-1111-1111
川崎00か1234	いすゞ	担当者名 特車 一郎 TEL 00-1111-1111
他 台	CV10-SA	事業区分 区域
他 台		

軸種数	1
-----	---

積載	幅	高さ	長さ
貨物	250 cm	300 cm	720 cm
品名	銅管		

車	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
両	45,910 kg	1,440 cm	160 cm	10,310 kg	1,700 cm
諸	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大輪荷重
示	250	300		5,000	2,000

上に移動 下に移動 拡大 縮小 印刷 申請書閉じる

プレビュー画面表示

(注)複数帳票を画面表示する場合、すべての帳票が一括して処理されるため、最後に処理した帳票が一番手前に表示されます。他の申請書類を表示するには、**閉じる**ボタンにて不要な申請書類の表示画面を閉じます。

【普通申請または包括申請（代理人情報あり）】

帳票印刷画面

終了

ポイントがチェックされている書類を印刷します。印刷部数が空欄の場合は、1部印刷されます。
なお、チェックされていない箇所は、印刷されません。

チェックを外す

☒ 申請書 ☐ 申請書の記載要領等 ☐ 部

☒ 許可証 ☐ 部

☒ 委任状 ☒ 住所なし ☐ 住所あり ☐ 部

☒ 車両の構造等に関する説明書（その他軸種） ☐ 部

☐ 包括申請書（様式0-1・0-3・0-4・0-5・0-6・通行経路表） ☐ 部

☐ 様式0-1 ☐ 部 ☐ その他軸種 ☐ 部

☐ 様式0-3 ☐ 部

☐ 様式0-4 ☐ 部

☐ 様式0-5 ☐ 部

☐ 様式0-6 ☐ 部

☐ 通行経路表 ☐ 部

車両内訳書

☐ トラック・トラクタ ☐ 部

☐ トレーラ ☐ 部

申請データファイル名: 申請データファイル名

プレビュー(V) 実行(P)

委任状

戻る(B)

代理人 行政書士 氏名

登録番号 第 号

事務所所在地

連絡先

私は、上記の者を代理人と定め、特殊車両通行許可申請における下記の事項に関する権限を委任します。

記

1 申請書類を作成（行政書士法第1条の2第1項）するための以下の事項
申請書類作成に関する一切の件

2 上記1の書類の提出（電磁的記録にあたっては申請書類の送受信。以下同じ）を代理（行政書士法第1条の3第1項）するための以下の事項

申請書類の提出を代理する件
申請書類の補正を代理する件
申請に当たって、申請内容を説明又は弁明する件
許可証を受領する件
申請を取り下げ又は撤回する件

上に移動 下に移動

拡大 縮小

実行 委任状閉じる

【包括申請(複数軸種)】

帳票印刷画面

終了

し点がチェックされている書類を印刷します。印刷部数が空欄の場合は、1部印刷されます。
なお、チェックされていない箇所は、印刷されません。

チェックを外す

☒ 申請書 部 ☐ 申請書の記載要領等 部

☒ 許可証 部

☒ 委任状 ☐ 住所なし ☐ 住所あり 部

☐ 普通申請一式(様式01・02・通行経路表) 部

☒ 複数軸種一式(様式01・03・04・05・06・通行経路表) 部

部 ☐ 様式02 部

部 ☐ 様式03 部

部 ☐ 様式04 部

部 ☐ 様式05 部

部 ☐ 様式06 部

☐ 通行経路表 部

申請データファイル名: 申請書00.dat

プレビュー(P) 実行(E)

印刷する申請書類をチェックし印刷部数を入力します。なお、チェックされていない申請書類は印刷されません。

印刷する諸元データを確認後、**実行**ボタンをクリックします。

なお、印刷またはプレビューの対象となっている申請書類が様式01、様式03～06、トラック・トラクタ内訳書、トレー内訳書の場合は、次の画面が表示されるので出力する軸種を選択します。

軸種毎の印刷

印刷する軸種を指定します。

印刷する軸種を選択し、開始ボタンを押して下さい。

項番	車両種類	車両分類	軸種
軸種1	トラック	一般	1.軸数: 2軸、前1軸
軸種2	トラック	一般	2.軸数: 3軸、前1軸

開始(S) キャンセル(C)

印刷する諸元データを確認後、**開始**ボタンをクリックします。

【普通申請または包括申請(その他軸種)】

帳票印刷画面

終了

ポイントがチェックされている書類を印刷します。印刷部数が空欄の場合は、1部印刷されます。
なお、チェックされていない箇所は、印刷されません。

チェックを外す

☒ 申請書 ☐ 部 ☐ 申請書の記載要領等 ☐ 部

☒ 許可証 ☐ 部

☒ 委任状 ☐ 部

☒ 車両の諸元に関する説明書(その他軸種) ☐ 部

☐ 包括申請一式(様式01・03・04・05・06・通行経路表) ☐ 部

☐ 様式01 ☐ 部 ☐ その他軸種 ☐ 部

☐ 様式03 ☐ 部

☐ 様式04 ☐ 部

☐ 様式05 ☐ 部

☐ 様式06 ☐ 部

☐ 通行経路表 ☐ 部

申請データファイル名: 申請書.dat

プレビュー(Y) 実行(P)

車両内訳書

☐ トラック・トラクタ ☐ 部

☐ トレーラ ☐ 部

その他軸種の印刷を選択できます。

様式02

戻る(B)

<整理番号> 1

様式02の帳票で、入力した型式数分表示されます。

(注1) 車種区分のコード表は添付する番号を○で囲むこと。
(注2) 総重量説明書のうち積載量の欄には、フルトレーラの場合については前部、後部別に、その他の場合については前部に記入すること。なお陸揚機構は未記入。
(注3) 包括申請の場合は様式02の欄に車両ごとに記入するとともに、各車両間の車両諸元は車種にかかわらず全車両の車両諸元中車両の幅、長さ、総重量、軸重が最大のもの、また最速軸距、最小軸距、最小軸距及び最大軸距軸重外輪中心間距離が最小のものとして、総重量説明書の小計及び合計欄並びに車両間距離のみに、トラック及びトレーラごとに諸元を記入する。

目 重		積 載 物 重 量		合 計	
その他軸種 車両自重	乗員(2人)	小 計	前 部	後 部	小 計
t 20.00	t .11	t 20.11	t 25.80	t 25.80	t 45.91

幅(B)	高 さ(H)	長 さ(L)	最大軸重	最速軸距	最小軸距	最大軸重軸 最外輪中心間距離
cm 250	cm 300	cm 1,700	t 5.80	cm 1,440	cm 160	cm 200

各 軸 の 軸 間 距 離 お よ び 荷 重 点 等 の 距 離									
L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
cm 1,700	cm 130	cm 160	cm 160	cm 160	cm 160	cm 160	cm 160	cm 160	cm 160
L11	L12	L13	L14	L15					
cm 160	cm 130	cm 160	cm 160	cm 160					

目 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	軸 重	合 計
乗 員	A軸(2輪)	B軸(2輪)	C軸(2輪)	D軸(2輪)	E軸(2輪)	F軸(2輪)	G軸(2輪)	H軸(2輪)	I軸(2輪)	J軸(2輪)	K軸	L軸	M軸		
積 載 物															
計	4.51	5.80	3.80	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.50	4.80				45.91	
輪 荷 重	2.26	2.90	1.90	2.25	2.25	2.25	2.25	2.25	2.25	2.40					
最外輪中心間 距離(Gコード) (Gコードは最長のGによる)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					

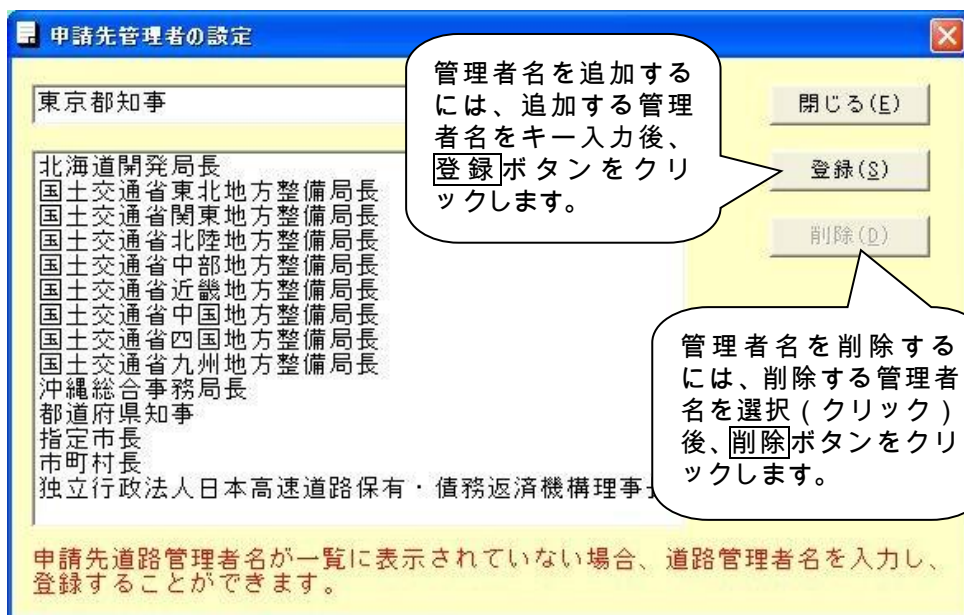
前頁 次頁 1 頁 1/1 拡大 縮小 実行 様式02開じる

第4章

環境設定

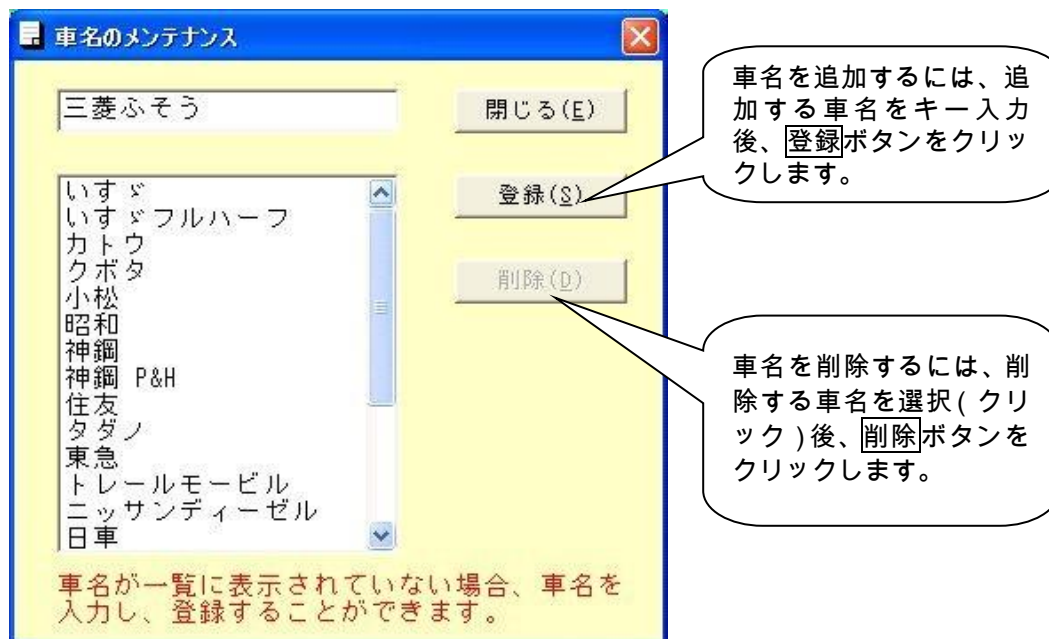
4.1 申請先管理者

申請先管理者の追加および削除を行うには、メイン画面の「申請先管理者」をクリックします。



4.2 車名

車名一覧の追加および削除を行うには、メイン画面の「車名の」をクリックします。



※既登録車名を変更するには、変更後の車名を新規に登録後、変更前の車名を削除します。

第5章

機能追加・変更及び通行許可期間の2年延長にともなう機能処理

5.1 有料道路箇所区間の表示

機能追加として有料道路区間箇所の表示（印刷を含む）ができます。

【有料道路区間箇所を表示するまでの画面遷移】

①通行経路作成画面を表示します。

②通過交差点入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。

③経路が連続した場合、以下の内容が表示されます。

- ・ 路線名称
- ・ 未収録区間（存在した場合）
- ・ 有料区間箇所（存在した場合）

④有料区間が存在した場合は、有ボタンが表示されます。

⑤有料区間が何処か確認する場合は、有ボタンをクリックしてください。

⑥有料区間箇所が表示されます。

同様な内容を2.2 申請経路作成画面の④～⑦（P24）で明記しています。参照ください。

5.2 申請許可番号の変更 (4桁→6桁)

【更新または変更経緯の入力】

申請書類に関する内容 <申請データファイル名> 申請書05.dat

区分・分類 普通／包括 申請区分 2. 更新 事業区分 2. 区域 経路数 2 通行区分 2. 往復

車種区分 車両の種別 3. 重量物輸送用 車両分類 1. 一輪 運送車分類等 数

他の軸種 (ト) 軸 種

トラック・トラクタ 日野 W-S2VJBA 川崎 111 あ 1111 + 1

トレーラ ABCDE 横浜 222 い 2222 +

積載貨物 幅 283 Cm 長さ 900 Cm 品名 01. 産業機械 (プラント機械・工作機械・金属)

基本通行条件 高さ 0. ナシ 重量 0. ナシ

申請区分で更新または変更を選択します。

下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。

印刷(P) 閉じる(E) 前 頁(B) 次 頁(N)

更新又は変更経緯入力

新規時

許可番号 002222

許可年月 010 年 4 月 1 日

トラック・トラクタ 2 台

① 6桁の許可番号を入力してください。

前回

許可番号 001111

許可年月 2009 年 4 月 1 日

トラック・トラクタ 2 台

トレーラ 1 台

総経路数 2 経路

変更事由 その他

今回

変更事由 その他

② その他に、必要事項を入力します。

③ 確定ボタンをクリックします。

中断(Q) 確定(K)

【申請書様式第一、第二（申請書、許可書）の印刷プレビュー】

許可番号が表示されます。

【申請書様式第一、第二（申請書、許可書）の印刷イメージ】

様式第一

特殊車両通行 許可 申請書（更新）

道路管理者
国土交通省関東地方整備局長 殿

通行開始日 平成 22 年 4 月 1 日 〒 100-0000
通行終了日 平成 24 年 3 月 31 日 住所 東京都千代田区大手町

車種区分 一般 重量物輸送用 会社名・氏名 株式会社 特車運送
車両番号等 車名及び型式 代表者名 特車 太郎 TEL 00-1111-1111
川崎111あ1111 日野 担当者名 特車 一郎 TEL 00-1111-1111
他 1 台 W-SS2VJBA 事業区分 区域
横浜222い2222 車名 1
他 台 ABCDE 積載 幅 283 cm
貨物 品名 産業機械（プラント機械・工作機械・金属加工機械等）

軸種数 1

車	総重量	最速軸距	最小隣接軸距
両	40,910 kg	1,414 cm	130 cm
諸	幅	高さ	最小回転半径
元	350 cm	380 cm	1,070 cm

通行区分 往復 通行経路数 2

更新又は変更経緯

申請内容	年月日	許可番号	車両台数	変更事由
新規時	平成22年 4 月 1 日	第222222号	2/1	その他
前回	平成21年 4 月 1 日	第111111号	2/1	

様式第二

特殊車両通行 許可 申請書（更新）

通行開始日 平成 22 年 4 月 1 日 〒 100-0000 平成 年 月 日
通行終了日 平成 24 年 3 月 31 日 住所 東京都千代田区大手町

会社名・氏名 株式会社 特車運送
代表者名 特車 太郎 TEL 00-1111-1111
担当者名 特車 一郎 TEL 00-1111-1111
事業区分 区域

積載 幅 高さ 長さ
貨物 283 cm 283 cm 900 cm
品名 産業機械（プラント機械・工作機械・金属加工機械等）

軸種数 1

車	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸距	長さ
両	40,910 kg	1,414 cm	130 cm	10,840 kg	1,659 cm
諸	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大軸荷重
元	350 cm	380 cm	1,070 cm	6,160 kg	2,820 kg

通行区分 往復 通行経路数 2

更新又は変更経緯

申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時	平成22年 4 月 1 日	第222222号	2/1	2	その他
前回	平成21年 4 月 1 日	第111111号	2/1	2	

特殊車両通行 許可証 認定書

上記の通り 許可 する。ただし、別紙の条件に従うこと。

許可証 認定書 の有効期間 自 年 月 日 至 年 月 日 道路管理者

【1】許可証又は認定書（以下「本証」という。）の取扱いの注意事項

1. 本証は、申請書と併せて提出しなければならない。
2. 本証は、申請書と併せて提出しなければならない。
3. 本証は、申請書と併せて提出しなければならない。
4. 本証は、申請書と併せて提出しなければならない。
5. 本証は、申請書と併せて提出しなければならない。

【2】不服申立て又は処分取消しの訴え

この特殊車両通行許可又は認定について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った日の翌日から起算して60日以内（ただし、審査請求又は異議申立てをする日（なお、本証を受け取った日の翌日から起算して60日以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求又は異議申立てすることができなくなる。））また、行政事件訴訟法の定めるところにより、本証を受け取った日（当該処分につき、審査請求又は異議申立てした場合においては、それぞれ、これに対する裁決又は決定の送達を受けた日）の翌日から起算して60日以内に、を審査として（訴訟において）を代表する者は、となる。））処分取消しの訴えを提起することができる（なお、本証を受け取った日又は裁決若しくは決定の送達を受けた日の翌日から起算して60日以内であっても、処分の日又は裁決若しくは決定の日から1年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなる。））

5.3 通行許可期間の2年延長にともなう機能処理

【適正期間の取得】事業区分と車両寸法・重量及び通行開始日から適正な通行終了日を取得します。

事業区分	通 行 期 間
路線	2年
区域	2年 ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他A	2年 ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他B	必要日数（ただし、1年以内）

表1 寸法

幅	3・5m		
高さ	4・3m		
長さ	単 車		16・0m
	機 器 冊	セミトレーラ	17・0m
		セミトレーラをけん引する為の自動車の連結装置の中心が当該車両の後軸の車輪（複数軸を備えるものは、後後軸の車輪）よりも後ろに備えるもの	21・0m
		フルトレーラ	21・0m
		ダブルス	21・0m

表2-1 重量（単車）

最遠軸距 d (m)	軸 重 配 分 比 α													
	2.7 以下	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0 以上
$3.0 \leq d < 3.5$	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8
$3.5 \leq d < 4.0$	27.2	27.2	27.3	27.3	27.4	27.5	27.5	27.6	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7
$4.0 \leq d < 4.5$	27.7	27.8	27.9	28.0	28.1	28.3	28.4	28.6	28.7	28.7	28.7	28.8	28.8	28.8
$4.5 \leq d < 5.0$	28.1	28.3	28.5	28.7	28.9	29.1	29.3	29.6	29.7	29.8	29.8	30.0	30.0	30.1
$5.0 \leq d < 5.5$	28.4	28.8	29.1	29.4	29.6	30.0	30.2	30.5	30.8	30.9	31.0	31.2	31.3	31.4
$5.5 \leq d < 6.0$	28.8	29.2	29.6	30.1	30.4	30.8	31.1	31.5	31.8	31.9	32.1	32.3	32.5	32.6
$6.0 \leq d < 6.5$	29.2	29.7	30.2	30.8	31.2	31.6	32.0	32.4	32.8	33.0	33.2	33.5	33.7	33.9
$6.5 \leq d < 7.0$	29.5	30.2	30.8	31.4	31.9	32.4	32.8	33.4	33.8	34.1	34.3	34.7	34.9	35.2
$7.0 \leq d < 7.5$	29.9	30.7	31.4	32.1	32.7	33.3	33.7	34.3	34.9	35.2	35.5	35.9	36.2	36.5
$7.5 \leq d < 8.0$	30.2	31.1	31.9	32.8	33.4	34.1	34.6	35.3	35.9	36.2	36.6	37.0	37.4	37.7
$8.0 \leq d < 8.5$	30.6	31.6	32.5	33.5	34.2	34.9	35.5	36.2	36.9	37.3	37.7	38.2	38.6	39.0
$8.5 \leq d < 9.0$	30.8	31.9	32.9	34.0	34.7	35.4	36.1	36.8	37.5	37.9	38.3	38.7	39.1	39.5
$9.0 \leq d < 9.5$	31.1	32.3	33.4	34.6	35.3	36.0	36.7	37.4	38.1	38.5	38.8	39.3	39.7	40.1
$9.5 \leq d < 10.0$	31.3	32.6	33.8	35.1	35.8	36.5	37.2	37.9	38.6	39.0	39.4	39.8	40.2	40.6
$10.0 \leq d$	31.5	32.9	34.2	35.6	36.3	37.0	37.8	38.5	39.2	39.6	40.0	40.3	40.7	41.1

$$\text{軸重配分比 } \alpha = \frac{\text{総重量}}{\text{最大軸重}}$$

表2-2 重量（セミトレーラ）

最遠軸距 d (m)	軸 重 配 分 比 α								
	3.4 以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2 以上
$7.0 \leq d < 7.5$	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.3	32.7	33.1
$7.5 \leq d < 8.0$	31.1	31.6	31.9	32.4	32.7	33.2	33.8	34.2	34.7
$8.0 \leq d < 8.5$	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.2	35.7	36.3
$8.5 \leq d < 9.0$	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.7	37.2	37.8
$9.0 \leq d < 9.5$	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8	39.4
$9.5 \leq d < 10.0$	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.6	40.3	41.0
$10.0 \leq d < 10.5$	36.8	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8	42.6
$10.5 \leq d < 11.0$	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7	43.5
$11.0 \leq d < 11.5$	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5	44.3
$11.5 \leq d < 12.0$	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4	45.2
$12.0 \leq d < 12.5$	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3	46.1
$12.5 \leq d < 13.0$	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1	46.9
$13.0 \leq d < 13.5$	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0	47.8
$13.5 \leq d < 14.0$	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3	48.1
$14.0 \leq d < 14.5$	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5	48.3
$14.5 \leq d < 15.0$	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8	48.6
$15.0 \leq d$	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0	48.8

（注） 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものと
する。

表2-3 重量（フルトレーラ

（含むダブルス）

最遠軸距 d (m)	重量 (t)
$10.0 \leq d < 10.5$	35.0
$10.5 \leq d < 11.0$	36.2
$11.0 \leq d < 11.5$	37.4
$11.5 \leq d < 12.0$	38.7
$12.0 \leq d < 12.5$	39.9
$12.5 \leq d < 13.0$	41.1
$13.0 \leq d < 13.5$	42.3
$13.5 \leq d < 14.0$	43.5
$14.0 \leq d < 14.5$	44.8
$14.5 \leq d < 15.0$	46.0
$15.0 \leq d < 15.5$	47.2
$15.5 \leq d < 16.0$	48.0
$16.0 \leq d < 16.5$	48.7
$16.5 \leq d < 17.0$	49.5
$17.0 \leq d < 17.5$	50.2
$17.5 \leq d < 18.0$	50.4
$18.0 \leq d < 18.5$	50.6
$18.5 \leq d < 19.0$	50.8
$19.0 \leq d < 19.5$	51.0
$19.5 \leq d < 20.0$	51.2
$20.0 \leq d$	51.4

【通行許可期間が2年以内の場合】

様式第一 (用紙A4)

受付番号

特殊車両通行許可認定申請書 (新規)

道路管理者 国土交通省関東地方整備局長 殿 平成 年 月 日

通行開始日 平成 22 年 4 月 1 日 〒 100-0000

通行終了日 平成 24 年 3 月 31 日 住所 東京都千代田区大町 1-1

車種区分 一般貨物自動車 会社名・氏名 株式会社 特車運送 印

車番等 車名及び型式 代表者 特車 太郎 TEL 00-1111-1111

日野 事業区分 区域 TEL 00-1111-1111

車体番号 9-SS2VBA

車体番号 1112077

車種 幅 高さ 長さ

289 cm 289 cm 289 cm

貨物 品名 産業機械 (プラント機械・工作機械・金庫加工機械等)

軸重数 1

車	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
両	41,000 kg	1,049 cm	174 cm	15,380 kg	1,439 cm
諸	幅	高さ	最小回転半径	最大軸重	最大軸間重
元	300 cm	380 cm	1,070 cm	10,240 kg	2,560 kg

通行区分 往復 通行経路数 2

更新又は変更経緯

申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時			/		
前回			/		

事業区分	通行期間
路線	2年
区域	2年 ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他A	2年 ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他B	必要日数 (ただし、1年以内)

事業区分が区域の場合、表1および表2に挙げるいずれかの緒元をこえなければ、通行許可期間は2年まで申請・許可できます。

- 寸法 ① 幅：300cm (3.0m)
② 高さ：380cm (3.8m)
③ 長さ：1,439cm (14.39m)
- 重量 ① 総重量：41,000kg (41.00t)
② 最大軸重：10,240kg (10.24t)

表1 寸法

幅	3.5m
高さ	4.3m
長さ	単車 16.0m 連結車 セミトレーラ 17.0m フルトレーラ 19.0m ダブルス 21.0m

$$\text{軸重配分比 } \alpha = \frac{\text{総重量}}{\text{最大軸重}} = \frac{41.1 \text{ t}}{10.24 \text{ t}} = 4.00$$

$$\text{最速軸距} = 1,049 \text{ cm} = 10.49 \text{ m}$$

表1の寸法である幅 (3.5m)、高さ (4.3m)、長さ (17.0m、連結車、セミトレーラの場合) は緒元を超えていません。また、表2の重量 (41.00t) を超えていないので、通行許可期間は2年となります。

表2-2 重量 (セミトレーラ)

最速軸距 d (m)	軸重配分比 α							
	3.4以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1以上
7.0 ≦ d < 7.5	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.2	32.7
7.5 ≦ d < 8.0	31.1	31.5	31.9	32.4	32.7	33.2	33.6	34.2
8.0 ≦ d < 8.5	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.1	35.7
8.5 ≦ d < 9.0	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.5	37.2
9.0 ≦ d < 9.5	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8
9.5 ≦ d < 10.0	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.6	40.3
10.0 ≦ d < 10.5	36.8	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8
10.5 ≦ d < 11.0	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7
11.0 ≦ d < 11.5	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5
11.5 ≦ d < 12.0	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4
12.0 ≦ d < 12.5	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3
12.5 ≦ d < 13.0	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1
13.0 ≦ d < 13.5	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0
13.5 ≦ d < 14.0	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3
14.0 ≦ d < 14.5	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5
14.5 ≦ d < 15.0	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8
15.0 ≦ d	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0

(注) 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものとす。

【通行許可期間が1年以内の場合】

様式第一 (用紙A4)

受付番号

特殊車両通行 許可 申請書 (新規)

道路管理者 国土交通省関東地方整備局長 殿 平成 年 月 日

通行開始日 平成 22 年 4 月 1 日 〒 1 0 0 - 0 0 0 0

通行終了日 平成 23 年 3 月 31 日 住 所 東京都千代田区大手町

車種区分 一般貨物自動車 会社名・氏名 株式会社 特車運送 印

車両番号等 車名及び型式 代表者名 特車 太郎 TEL 00-1111-1111

車主 日野 担当 特車 一郎 TEL 03-3261-7672

車主 日野 事業区分 区域

車主 日野 幅 高さ 長さ

車主 日野 283 cm 283 cm 900 cm

貨物 品名 産業機械 (プラント機械・工作機械・金型等)

軸重数 1

車 総重量 最遠軸距 最小隣接軸距 隣接軸重 長さ

両 41,010 kg 1,040 cm 174 cm 15,380 kg 1,439 cm

諸 幅 高さ 最小回転半径 最大軸重 最大軸荷重

元 300 cm 380 cm 1,070 cm 10,240 kg 2,560 kg

通行区分 往復 通行経路数 2

更新 又は 変更 経緯

申請内容 年月日 許可番号 車両台数 総通行経路数 変更事由

新規時 / /

前回 / /

事業区分	通行期間
路線	2年
区域	2年
	ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他A	2年
	ただし、表1および表2に挙げるいずれかを超える諸元の車両の場合は1年
その他B	必要日数 (ただし、1年以内)

事業区分が区域の場合、表1および表2に挙げるいずれかの諸元をこえなければ、通行許可期間は2年まで申請・許可できます。

- 寸法 ① 幅：300cm (3.0m)
- ② 高さ：380cm (3.8m)
- ③ 長さ：1,439cm (14.39m)
- 重量 ① 総重量：41,010kg (41.01t)
- ② 最大軸重：10,240kg (10.24t)

表1 寸法

幅	3.5m
高さ	4.3m
長さ	16.0m
連結車	セミトレーラ
フルトレーラ	17.0m
ダブルス	19.0m
ダブルス	21.0m

総重量 41.2 t

軸重配分比 $\alpha = \frac{\text{総重量}}{\text{最大軸重}} = \frac{41.2}{10.24} = 4.00$

最遠軸距 = 1,040cm = 10.49m

表1の寸法である幅 (3.5m)、高さ (4.3m)、長さ (17.0m、連結車、セミトレーラの場合) は諸元を超えていません。また、表2の重量 (41.00t) を超えていないので、通行許可期間は2年となります。

表2-2 重量 (セミトレーラ)

最遠軸距 d (m)	3.4以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2以上
7.0 ≤ d < 7.5	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.2	32.7	33.1
7.5 ≤ d < 8.0	31.1	31.6	31.9	32.4	32.7	33.2	33.8	34.2	34.7
8.0 ≤ d < 8.5	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.2	35.7	36.3
8.5 ≤ d < 9.0	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.7	37.2	37.8
9.0 ≤ d < 9.5	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8	39.4
9.5 ≤ d < 10.0	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.6	40.3	41.0
10.0 ≤ d < 10.5	36.9	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8	42.6
10.5 ≤ d < 11.0	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7	43.5
11.0 ≤ d < 11.5	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5	44.3
11.5 ≤ d < 12.0	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4	45.2
12.0 ≤ d < 12.5	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3	46.1
12.5 ≤ d < 13.0	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1	46.9
13.0 ≤ d < 13.5	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0	47.8
13.5 ≤ d < 14.0	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3	48.1
14.0 ≤ d < 14.5	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5	48.3
14.5 ≤ d < 15.0	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8	48.6
15.0 ≤ d	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0	48.8

(注) 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものとします。

5.4 大型車誘導区間の表示と大型車誘導区間の審査対象チェック

大型車誘導区間該当箇所の表示ができます。また、大型車誘導区間の審査対象がチェックできます。(平成26年10月システム改修に伴う追加機能)

【大型車誘導区間該当箇所を表示し、大型車誘導区間の審査対象がチェックするまでの画面遷移】

①通行経路作成画面を表示します。

②通過交差点入力後、通行経路チェックボタンをクリックします。

③大型車誘導区間が存在する場合は、誘導マークが表示されます。

④大型車誘導区間の審査対象がチェックする場合は、大型車誘導区間対象申請確認ボタンをクリックして下さい。

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象の場合】

【申請車両及び通行経路が大型車誘導区間の審査対象ではない場合】

⑤大型車誘導区間の審査対象チェックの結果が表示されます。

5.5 実車・空車同一申請の設定

往復申請において、「往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）」の申請を作成する場合に、チェックボックスにチェックを入れます。（平成27年3月システム改修に伴う追加機能）

※ チェックを入れた場合の申請経路は、往復申請に限ります。
（申請経路が「片道」となっていないか確認してください。）

現在、申請書の作成が可能な申請経路の区分の組合せは下表のとおりです。

申請経路 区分	片道	往復 （積載貨物あり）	往路（積載貨物あり） 復路（積載貨物なし）	往路（積載貨物なし） 復路（積載貨物なし）
チェックなし	申請可	申請可	申請不可	
チェックあり	申請不可		申請可 （実車・空車同一申請 の選択可）	申請不可 （出発地・目的地を反転 させて経路作成する必要 あり）

5.6 45フィートコンテナ等の輸送における車両長の延長緩和（リアオーバーハングの設定）

45 フィートコンテナ等の郵送における車両の許可基準の見直しが行われ、車両長の上限を 17 メートルから最大 18 メートルに引き上げられました。この緩和を受けた車両で申請する場合には、リアオーバーハングの値を入力する必要がありますが、本システムでもリアオーバーハングの入力が可能となりました。（平成 27 年 10 月システム改修に伴う追加機能）

- ※ 1：緩和車両はリアオーバーハングが 3.8m～4.2m（3.2m～3.8mの場合は全長 17.5mまで）が対象車両になります。
- ※ 2：入力は任意です。（申請車両が緩和車両であるかの適合チェックは、特殊車両オンライン申請システムにてご確認ください。）
- ※ 3：詳細については、報道発表資料「車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関する関係省令等の整備について（平成 27 年 3 月 31 日掲載）」をご確認下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000497.html

注）リアオーバーハングは、トレーラの旋回中心軸から車両後端までの長さをいい、一般的なリアオーバーハングの長さとは異なります。



車種区分を、セミトレーラ連結車で選択した際に、申請書類に関する内容画面に、リアオーバーハングの入力欄が表示されます。（車種が“単車”の場合には表示されません。）
 入力したリアオーバーハングの値は、bin データに保存されます。

< 普通申請の例 >

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>試験用_普通申請_hang320.bin

車両分類 バン型 軸種 軸数：5軸、トラクタ：前1軸、トレーラ：後3軸

自重			幅(B) (Cm)	高さ(H) (Cm)	長さ(L) (Cm)	リアオーバーハング(Cm)	積載物重量	
トラクタトラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)					前部(t)	後部(t)
38.50	2	8.50	249	409	1699	320	23.89	

車両の種類 一般雑貨輸送用

各軸の軸間距離および荷重点等の距離 (Cm)

L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
318	231	1169	250	130	130	1039			

	A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸
軸数(輪)	2	2	2	2	2	
空車重量(t)	6.00	2.50	1.30	1.30	1.31	
GJ-T ⁺	1	1	1	1	1	

最大軸重(t)	最遠軸距(Cm)	最小隣接最外輪中心間距離(Cm)
10.00	1400	130

入力チェック(E) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

< 包括申請の例 >

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>111.bin

車両分類 一般 軸種 軸数：4軸、トラクタ：前1軸、トレーラ：後1軸

車両の種類 一般雑貨輸送用

トラクタトラクタ トレーラ トレーラの車両諸元を入力して下さい。

整理番号	自重		幅(B) (Cm)	高さ(H) (Cm)	長さ(L) (Cm)	積載物重量		リアオーバーハング(Cm)
	トラクタトラクタ(t)	乗員(人)				トレーラ(t)	前部(t)	
1								

1 1行削除 複写 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

5.7 制御文字の入力チェック

制御文字 (TAB コード、改行コード) が含まれた申請データは、特殊車両オンライン申請システムでは、エラーとなり、読み込むことができません。

このため、申請データ入力時における制御文字の入力チェック機能を追加し、制御文字が含まれている場合は下図に示すようにエラーメッセージを表示します。

エラーメッセージが表示される場合は、入力内容を修正してください。

< 制御文字 (TAB コード、改行コード) が含まれてしまう操作例 >

- ・ データ入力時に、他のテキストファイル等からコピー & ペーストする際に、制御文字が含まれた状態でデータ入力される場合があります。

< チェック対象入力項目 >

No	画面	入力項目
1	代理人情報入力	続柄
2		代表住所
3		代理人名(全角カタカナ)
4		代理人名(漢字)
5		メールアドレス者名(漢字)
6	車両情報入力	車名
7		型式
8		車両番号(陸運支局)
9		車両番号(平仮名)
10	経路情報入力	出発地住所
11		目的地住所
12	出発地から特車交差点までの路線入力	交差点名称
13		路線名称
14	最終特車交差点から目的地までの路線入力	交差点名称
15		路線名称

※制御文字が含まれる可能性のあるデータ入力欄 (数字入力以外) を対象とする。

5.8 行政不服審査法の改正に伴う帳票表記の変更

平成 28 年 4 月 1 日より、改正行政不服審査法が施行されました。そのため、電子申請書作成システムのオフラインプログラムにより出力される帳票表記（「許可証（様式第二）」の注意事項欄、「申請書の記載要領等」の備考欄の文言）を変更します。なお、提出先窓口事務所より発行される許可証については 4 月 1 日付で変更対応を行っております。

参照先) 総務省資料 http://www.soumu.go.jp/main_content/000297540.pdf より

【更新または変更経緯の入力】

帳票印刷画面

終了(X)

し点がチェックされている書類を印刷します。印刷部数が空欄の場合は、1部印刷されます。
なお、チェックされていない箇所は、印刷されません。

チェックを外す

☐ 申請書 部 ☒ 申請書の記載要領等 部

☐ 許可証 部

☒ 委任状 ☒ 住所なし ☐ 住所あり 部

☐ 普通申請一式(様式01・02・通行経路表) 部

☐ 包括申請一式(様式01・03・04・05・06・通行経路表) 部

☐ 様式01 部 ☐ 様式02 部

☐ 様式03 部

☐ 様式04 部

☐ 様式05 部

☐ 様式06 部

☐ 通行経路表 部

車両内訳書

☐ トラック・トラクタ 部

☐ トレーラ 部

申請データファイル名:222.bin

印刷(Y) 実行(P)

【許可証（様式第二）、申請書の記載要領等（備考）の印刷プレビュー】

新機時		/	
数回		/	

特殊車両通行 許可証 認定書		第 号
上記の通り 許可 する。ただし、別紙の条件に従うこと。		年 月 日
許可証 認定書	の有効期間	運路管理番号
	自 年 月 日 至 年 月 日	

(1) 許可証又は認定書（以下「本証」という。）の取扱いの注意事項

- ① 本証の交付を受けた者は、通行手本を当該車両に備え付けなければならない。
- ② 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。
- ③ 通行に際し、本証に記載されている通行条件、通行経路等は遵守しなければならない。
- ④ 通行条件等に関し、道路管理者から指導命令を受けた場合には、それに従わなければならない。
- ⑤ 本証に記載された事項を無視し、通行経路等に違反した場合には、道路管理者に違反の申立てを行い、許可を得なければならない。

(2) 審査請求又は処分取消しの新発

この特殊車両の通行又は処分に関する不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った日の翌日から経過して3か月以内、又は、審査請求することができる（なお、本証を受け取った日の翌日から経過して3か月以内、又は、処分の日から1年を経過すると審査請求することができない。）。

また、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った（当該処分を受けた）審査請求した場合には、これを告発として（訴訟において）を告訴する場合は、となる。①、処分取消しの新発を提訴することができる（なお、本証を受け取った日の翌日から経過して3か月以内であっても、処分の日又は処分の日から1年を経過すると処分取消しの新発を提訴することができなくなる。）。

[illegible]

【許可証（様式第二）、申請書の記載要領等（備考）の印刷実行結果】

様式第二	
特殊車両通行 認定	許可 申請書（新規）
平成 年 月 日	

特殊車両通行 許可証 認定書	第 号
上記の通り許可 認定	年 月 日
許可証 認定書の有効期間	道路管理者
自： 年 月 日	
至： 年 月 日	

- 〔Ⅰ〕許可証又は認定書（以下「本証」という。）の取扱上の注意事項
1. 本証の交付を受けた者は、通行中本証を当該車両に備え付けなければならない。
 2. 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。
 3. 通行に際し、本証に記載されている通行条件、通行経路等は厳守しなければならない。
 4. 通行条件等に関し、道路管理者等から措置命令を受けた場合には、それに従わなければならない。
 5. 本証に記載されている車両諸元、通行経路等に変更があった場合には、道路管理者に変更の申請を行い、許可を得なければならない。
- 〔Ⅱ〕審査請求又は処分の取消しの訴え
- この特殊車両通行許可又は認定について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、審査請求することができる（なお、本証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日から1年を経過すると審査請求することができなくなる。）。また、行政事件訴訟法の定めるところにより、本証を受け取った日（当該処分につき、審査請求した場合においては、それぞれ、これに対する裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6か月以内に、を被告として（訴訟において を代表する者は となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、本証を受け取った日又は裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

備考

- 〔Ⅰ〕申請書の記載要領
1. 「許可
認定」及び「（新規、更新、変更）」については、該当するものを○で囲むものとし、変更は< >内に
変更事由（車両交換、車両台数の減、通行経路の変更等）を記載すること。
 2. 氏名又は代表者名の記載を自署で行う場合においては、「会社名・氏名」の欄の押印を省略することができる。
 3. 「車種区分」の欄には、「トラック」、「建設機械」、「セミトレーラ」、「ボールトレーラ」、「フルトレーラ」、「ダブルス」等具体的に記載すること。
 4. 「車両番号等」の欄には、道路運送車両法により当該車両に取り付けられた自動車登録番号又は車両番号／
自動車予備検査証番号を記載すること。
「車名及び型式」の欄には、道路運送車両法に基づき運輸大臣により指定された車名及び型式を記載すること。
ただし、連結車にあっては、上段にけん引車（トラック、トラクタ）、下段に被けん引車（トレーラ）の登録番号等
を記載すること。
 5. 「車両諸元」の欄に「最小隣接軸距」には、隣り合う車軸に係る軸距のうち、最も小さいものを記載すること。
また、「隣接軸重」には、最小隣接軸距に係る軸重の和を記載すること。
 6. 「更新又は変更経緯」の欄に「車両台数」の欄には、トラック、トラクタ／トレーラの台数を記載すること。
 7. 「通行経路記入欄」については、出発地、主たる経由地、目的地を記載すること。
なお、複数経路の場合は通し番号を付すこと。
 8. 申請書には、次の書類及び図面（以下「附属書類」という。）を添付すること。ただし、道路管理者が定める
場合においては、車両の諸元に関する説明書及び経路表に代えて、当該書類に明示すべき事項を記録した
フレキシブルディスクによることができる。
(1) 道路運送車両法による自動車検査証の写し
(2) 車両の諸元に関する説明書
(3) 経路図及び経路表
(4) 道路運送法による一般旅客自動車運送事業の免許を受けているものにあっては、当該免許証の写し
 9. 更新又は変更の場合にあっては、附属書類の一部を省略することができる。
- 〔Ⅱ〕許可証又は認定書（以下「本証」という。）の取扱上の注意事項
1. 本証の交付を受けた者は、通行中本証を当該車両に備え付けなければならない。
 2. 本証は、本証に記載された車両以外の車両には使用することはできない。
 3. 通行に際し、本証及び附属書類に記載されている通行条件、通行経路等は厳守しなければならない。
 4. 通行条件等に関し、道路管理者等から措置命令を受けた場合には、それに従わなければならない。
 5. 本証及び附属書類に記載されている事項中車両諸元、通行経路等に変更があった場合には、道路管理者に変更の
申請を行い、許可を得なければならない。
 6. 以上の各事項に違反した場合には、道路法の規定に基づき懲役又は罰金の刑に処せられることがある。
- 〔Ⅲ〕審査請求
- この特殊車両通行許可又は認定について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、本証を
受け取った日の翌日から起算して3か月以内に に審査請求することができる。

5.9 元号改正に伴う新元号「令和」表記への帳票自動変換

元号改正（2019年5月1日より年号が「平成」から「令和」に改元された）に伴い、特殊車両オンライン申請システムでは5月1日付より元号の切替が行われておりましたが、この度、電子申請書作成システムのオフライン用プログラムにおいてもV202004版にて新元号対応を実装しました。

これにより、申請データ作成時における日付入力は、西暦入力に統一し、申請書類関係の印刷時において年号を和暦表示とし、「令和」に自動変換して出力されるようになりました。

【申請書類に関する内容画面（通行開始日、通行終了日の入力）】

道路管理者

住所 〒 - (都道府県名から入力して下さい)
(全角で24文字まで)

会社名 (全角加付)
(漢字) (全角で20文字まで) TEL - -

代表者 (全角加付)
(漢字) (全角で20文字まで)

担当者 TEL - -

代理人 なし

通行開始日～通行終了日 年 月 日 ～ 年 月 日

最小回転半径 cm ☐ 往路（積載貨物あり）かつ復路（積載貨物なし）を申請する

普通／包括	申請区分	通行区分	事業区分	基本通行条件			車両種類	車両分類
				高さ	長さ	重量		
普通								
種 載 貨 物								
幅 (Cm)	高さ (Cm)	長さ (Cm)	品 名					

- ・ 通行開始日、通行終了日は、従来の和暦入力から、西暦入力に変更します。

【申請書（様式第一）の印刷プレビュー例】

様式第一 (用紙A4)

受付番号

特殊車両通行 申請書 (変更<許可期間変更>)

道路管理者 国土交通省四国地方整備局長 殿

令和 年 月 日

通行開始日 平成 30 年 4 月 1 日 13:00

通行終了日 令和 02 年 3 月 31 日 15:00

住所 東京都江東区高橋1-1-1

申請区分 一般セミトレーラ (その他)

申請者名 特車通運 株式会社

代表者名 特車 太郎 TEL 03-7777-8888

担当者名 特車 花子 TEL 03-1111-2222

事業区分 区域

車両番号 特車1え24 LKG-EXD52AD

特車1え25 CTB24001

積載 貨物 産業機械 (プラント機械・工作機械・金属加工機械等)

軸数 1

項目	総重量	最速軸距	最小隣接軸距	隣接軸重	長さ
同	36,000kg	1,200mm	220mm	16,540kg	1,700mm
寸	幅	高さ	最小回旋半径	最大軸重	最大輪荷重
法	250mm	380mm	1,200mm	10,000kg	5,000kg

通行区分 往復

通行経路数 4

更新又は変更経緯

申請内容	年月日	許可番号	車両台数	総通行経路数	変更事由
新規時	平成30年 3月30日	第121212号	1/1	4	その他
前回	令和 1年 2月20日	第434343号	1/1	4	

- ・ 申請書類の日付 (年月日) の年号表示は、帳票印刷時には和暦表記で、新元号「令和」で表示されます。(2019 年 4 月 30 日以前では「平成」表記)